

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成22年1月1日
(第45期)　　至 平成22年12月31日

株式会社シーエーシー

東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

(E05036)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライツプランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	28
(8) 議決権の状況	29
(9) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	110
(3) その他	112
第6 提出会社の株式事務の概要	113
第7 提出会社の参考情報	114
1. 提出会社の親会社等の情報	114
2. その他の参考情報	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月25日
【事業年度】	第45期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社シーエーシー
【英訳名】	CAC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒匂 明彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号
【電話番号】	03 (6667) 8000
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括本部長 大須賀 正之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号
【電話番号】	03 (6667) 8000
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括本部長 大須賀 正之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

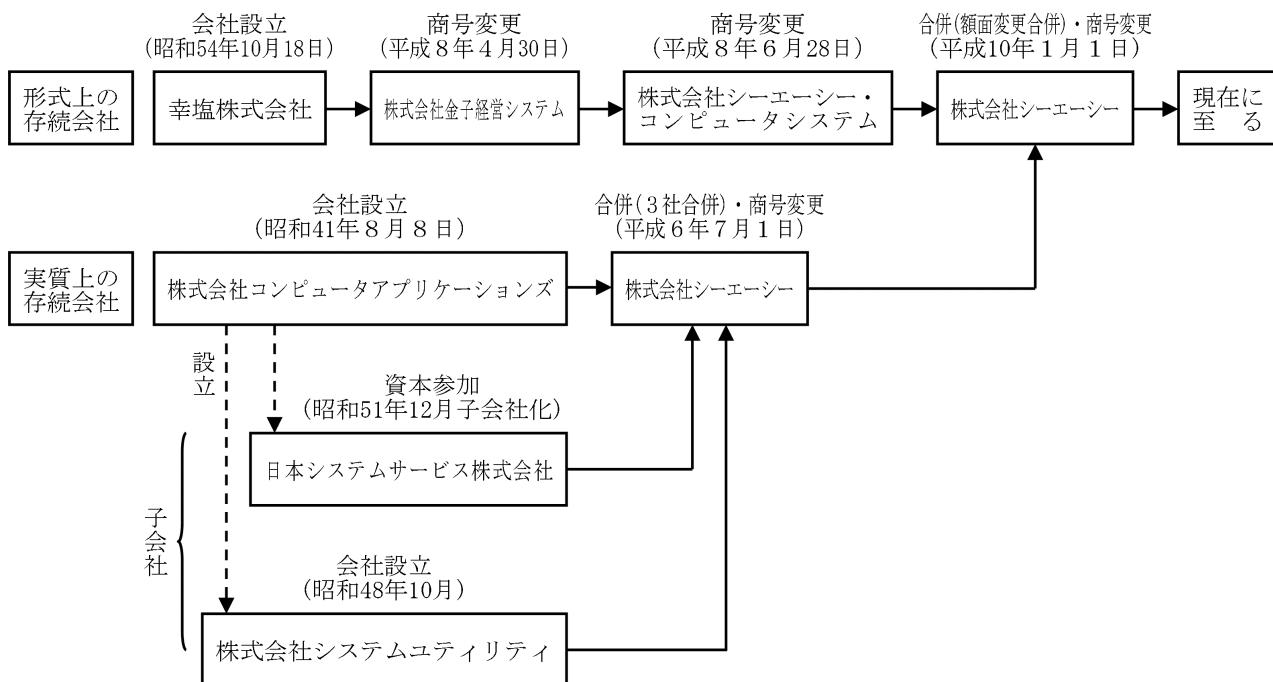
当社（形式上の存続会社、株式会社シーエーシー・コンピュータシステム、昭和54年10月18日設立、本店所在地東京都千代田区、1株の額面金額50円）は、平成10年1月1日を合併期日として、株式会社シーエーシー（実質上の存続会社、昭和41年8月8日設立、本店所在地東京都千代田区、1株の額面金額500円）を合併し、商号を株式会社シーエーシーに変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社シーエーシーの株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧株式会社シーエーシーの事業を全面的に継承しております。

このため、以下の記載事項につきましては別に記載のない限り、合併期日までは実質上の存続会社である旧株式会社シーエーシーについて記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成10年1月1日より始まる事業年度を第33期としております。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高（百万円）	37,387	40,924	43,701	39,842	36,614
経常利益（百万円）	2,185	2,846	3,491	1,884	2,035
当期純利益（百万円）	1,209	1,168	1,844	929	1,026
純資産額（百万円）	18,065	18,574	18,708	19,773	20,316
総資産額（百万円）	27,225	29,516	29,713	31,004	31,781
1株当たり純資産額（円）	857.39	886.06	915.93	960.61	979.73
1株当たり当期純利益金額（円）	56.79	55.89	91.12	46.49	51.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	56.18	—	—	—	—
自己資本比率（%）	65.67	61.83	61.64	61.96	62.02
自己資本利益率（%）	6.77	6.47	10.09	4.96	5.27
株価収益率（倍）	17.50	12.88	8.45	14.26	12.29
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,043	3,279	2,666	687	2,319
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△789	△694	△1,084	△2,300	488
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,579	△870	△1,144	705	△908
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	5,627	7,322	7,525	6,658	8,459
従業員数（人）	1,882	1,881	1,998	2,150	2,070

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高（百万円）	29,399	31,859	33,036	29,649	26,322
経常利益（百万円）	2,053	2,528	2,803	1,719	1,457
当期純利益（百万円）	1,372	954	1,593	1,084	934
資本金（百万円）	3,596	3,702	3,702	3,702	3,702
発行済株式総数（株）	22,236,800	22,541,400	21,541,400	21,541,400	21,541,400
純資産額（百万円）	17,379	17,551	17,629	18,662	19,165
総資産額（百万円）	24,845	26,478	26,746	27,904	28,553
1株当たり純資産額（円）	833.44	852.10	880.87	931.45	951.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)（円）	14.00 (7.00)	20.00 (10.00)	30.00 (15.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益金額（円）	64.42	45.64	78.70	54.21	46.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	63.74	—	—	—	—
自己資本比率（%）	69.95	66.29	65.86	66.75	67.12
自己資本利益率（%）	7.90	5.46	9.06	5.98	4.95
株価収益率（倍）	15.42	15.77	9.78	12.23	13.51
配当性向（%）	21.73	43.82	38.11	59.03	68.84
従業員数（人）	1,260	1,235	1,281	1,349	1,342

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和41年8月	コンピュータソフトウェアの受託設計制作及び販売を目的として、株式会社コンピュータアプリケーションズを設立。本店を東京都千代田区神田一ツ橋に置く。
昭和46年3月	日本システムサービス株式会社に35%の資本参加をし、当社関係会社とする。事業目的：システム運用管理。
昭和48年10月	株式会社システムユティリティ（資本金500万円）を設立、100%子会社とする。事業目的：システム運用サービス。
昭和51年5月	コンピュータ専用ビル「CAC-FMセンター（飯田橋尚学ビル）」竣工。総合的なシステム運用管理サービスを目的とするファシリティーマネジメント事業を開始。
昭和51年12月	日本システムサービス株式会社に対する出資比率を56%とし、当社子会社とする。事業目的：システム運用管理。
昭和52年6月	関西営業所開設（大阪市西区京町堀）。
昭和63年12月	通産省の「システムインテグレーター認定企業」の認定を受け、以後、連続して認定を受ける。
平成元年7月	Computer Applications(America)Co.,Ltd.（現：CAC AMERICA CORPORATION）（現：連結子会社）設立（米国ニューヨーク市）。
平成2年11月	Computer Applications(Europe)Company Limited(現：CAC EUROPE LIMITED)（現：連結子会社）設立（英国ロンドン市）。
平成3年9月	株式会社エス・シー・アイに資本参加し、当社関係会社とする。事業目的：九州地区のシステム構築サービス。
平成4年11月	本社を一ツ橋センタービルに移転。
平成5年4月	情報システム運用支援を行うデスクトップサービス事業を開始。
平成6年5月	E R Pパッケージ（統合業務パッケージ）の販売会社であるS A Pジャパンと業務提携。同社製品「R／3」を応用したシステム構築事業を開始。
平成6年7月	子会社2社（日本システムサービス株式会社、株式会社システムユティリティ）を吸収合併。合併と同時に商号を株式会社シーエーシーに変更（旧商号、株式会社コンピュータアプリケーションズ）。合併に伴い、日本システムインフォメーション株式会社を当社子会社とする。事業目的：データエントリ（情報処理システムに対するデータエントリ）
平成7年3月	通産省の「特定システムオペレーション企業」の認定を受け、以後、連続認定を受ける。
平成7年6月	通産省の「情報処理サービス業電子計算機システム安全対策実施事業所」の認定を受ける。以後、連続認定を受け現在に至る。
平成7年9月	日本システムインフォメーション株式会社の商号を株式会社シーエーシー情報サービスに変更。
平成8年9月	分散系システムのアウトソーシングに強みをもつカナダS H L社の子会社・S H Lジャパンと業務提携。分散系システムの総合的運用管理を行うN S Mサービス事業を開始。
平成9年9月	マイクロソフト ソリューション プロバイダーの「優秀企業賞」を受賞。
平成10年5月	N S Mサービス事業のベースとなるN S Mセンター開設（東京都中央区新川）。
平成10年7月	社団法人日本オフィスオートメーション協会主催の「第1回ヘルプデスク総合大会」において、「Best Helpdesk of The Year '98」を受賞。
平成11年4月	S A Pジャパンの「SAP AWARD OF EXCELLENCE '99」を受賞。
平成11年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式公開。
平成12年3月	システム運用管理サービスの株式会社アークシステム（現：連結子会社）の全株式を取得。事業内容：コンピュータ・システム運用に関するコンサルティング、運用・保守の技術支援。
平成12年5月	CAC PACIFIC CORPORATION(略称: C A Cパシフィック)（現：連結子会社）を設立。事業目的：環太平洋地域でのインターネット関連事業の推進。

年月	事項
平成12年6月	インターネットを利用したマルチメディア・ビジネス事業を目的として株式会社小学館、日本電気株式会社および当社の合弁で株式会社ウェブプログレッシブを設立。
平成12年7月	希亜思（上海）信息技术有限公司（略称：CAC上海）（現：連結子会社）を設立。事業目的：中国におけるインターネット関連システム開発。
平成12年10月	デジタルコンテンツサービスを行う株式会社ネットアドバンスを株式会社小学館、富士通株式会社および当社の合弁で設立。
平成12年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年9月	ウェブホスティングサービスの株式会社アヴァンギャルドコンプレックスの全株式を取得。事業内容：電子商取引サイトにおけるコンテンツ開発および受託運用事業。
平成14年3月	高達計算機技術（蘇州）有限公司（現：連結子会社）の登録資本を取得。事業目的：中国におけるシステム・コンサルティング、システム構築等。
平成14年4月	建設業向け情報システム事業を目的としてシーイーエヌソリューションズ株式会社を日本電気株式会社、株式会社熊谷組および当社の合弁で設立。
平成14年6月	株式会社湯浅ナレッジインダストリ（現：連結子会社。現商号：株式会社シーエーシーナレッジ）を子会社化。事業目的：商社・流通系情報システムの開発・運用管理。
平成14年10月	ビジネスモデル構築、支援やシステム・コンサルティング業務を行う株式会社アイ・エックス・アイを子会社化。
平成15年1月	株式会社オルビス（現：連結子会社。現商号：CACオルビス）を子会社化。事業目的：自動車関連事業向けのシステム開発・運用管理。
平成15年12月	株式会社マルハシステムズ（現：連結子会社。現商号：株式会社CACマルハニチロシステムズ）を子会社化。事業目的：情報処理システムの企画、設計、運用。
平成17年3月	ITを活用した価値創造のための調査・分析・コンサルティングを行う株式会社カティエントを設立。
平成17年3月	株式会社シーエーシー情報サービスの保有全株式を譲渡。
平成17年6月	業務委託サービスの運用事業を目的として富士ゼロックス株式会社との合弁により株式会社クロスフォースを設立。
平成17年8月	株式会社アイ・エックス・アイおよび株式会社アヴァンギャルドコンプレックスの保有全株式を譲渡。
平成17年11月	本社を東京都千代田区一ツ橋二丁目4番6号から東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転。
平成18年7月	経営戦略とITを統合したIT-ROIコンサルティングを目的として株式会社CDIソリューションズを株式会社コーポレイトディレクションおよび当社他の合弁で設立。
平成18年7月	株式会社アームシステムズを子会社化。事業目的：CRO業務および統計解析など新薬開発支援システムの開発・販売。
平成19年1月	株式会社きざしカンパニー（現：連結子会社）を子会社化。事業目的：インターネットサイトの企画・開発・運営。
平成19年3月	株式会社メディカル・エコロジーを子会社化。事業目的：医薬品開発におけるCRO業務（モニタリング）。
平成19年12月	株式会社カティエントを解散。
平成21年5月	株式会社M I C メディカル（現：持分法適用関連会社）を持分法適用会社化。事業目的：医薬品開発におけるCRO業務（モニタリング）。
平成21年11月	株式会社クリニカルトラスト（現：連結子会社）を子会社化。事業目的：医薬品開発におけるCRO業務（モニタリング）。
平成22年4月	連結子会社の株式会社CACクリニット（旧商号：株式会社メディカル・エコロジー）、株式会社アームシステムズおよび同社子会社の株式会社アームの計3社を吸収合併。
平成22年4月	株式会社綜合臨床ホールディングス（現：持分法適用関連会社）を持分法適用会社化。
平成22年10月	CAC INDIA PRIVATE LIMITED（現：連結子会社）を設立（インドムンバイ市）。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社シーエーシーおよび連結子会社13社、関連会社4社（うち持分法適用会社3社）によって構成されており、システム構築サービス、システム運用管理サービス、およびBPO/BTOサービスを主な事業としております。

<システム構築サービス>

システム構築サービスにおいては、企業情報システムに関わるコンサルティング、システム開発および保守、インフラ構築などのサービス提供を行っています。

<システム運用管理サービス>

総合的なシステム運用管理サービスのほか、データセンター、ヘルプデスク/コールセンターなどのサービス提供を行っています。

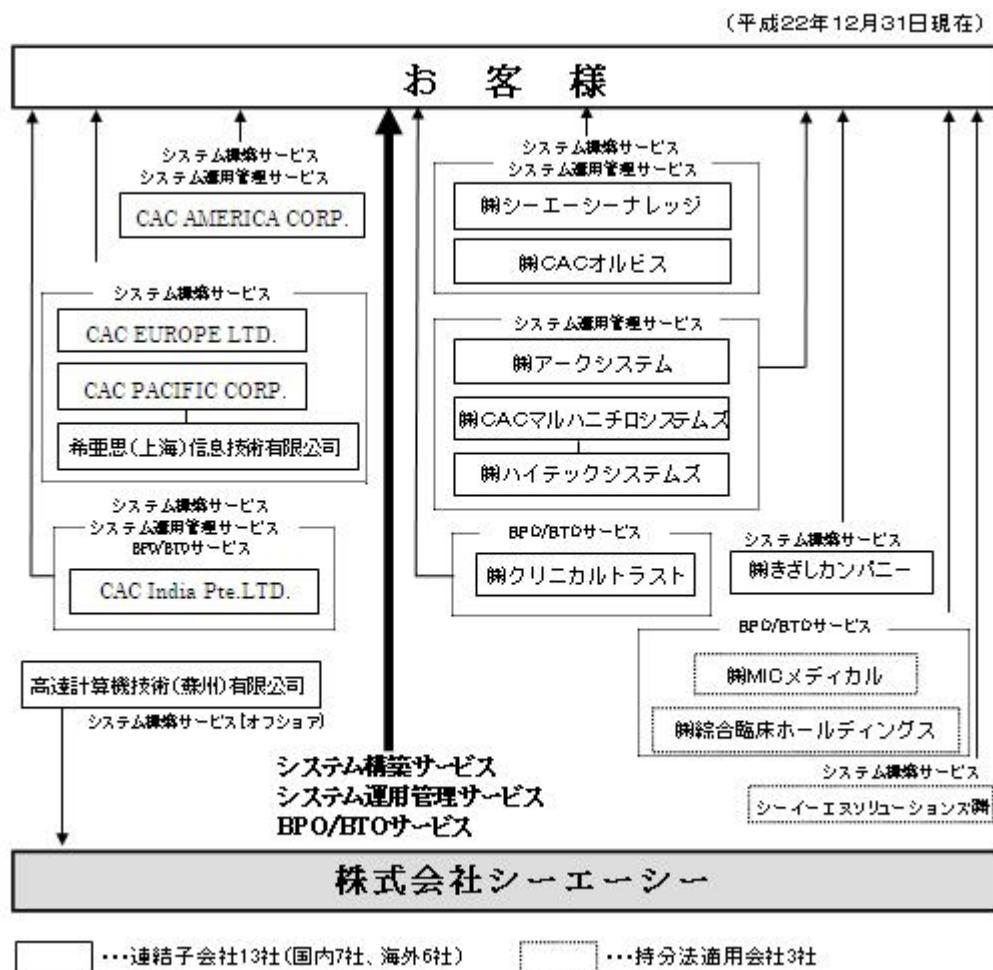
<BPO/BTOサービス>

BPO/BTOサービスにおいては、システムの開発や運用と業務機能を併せた業務受託サービスの提供を行っています。

当社グループの事業セグメントにおける主要なサービスは、以下のとおりです。

事業セグメント	主要サービス
システム構築サービス	システムコンサルティング システム開発 システム保守 インフラ構築 パッケージインテグレーション
システム運用管理サービス	運用コンサルティング システム運用 アプリケーション運用 データセンター ヘルプデスク/コールセンター
BPO/BTOサービス	ビジネスプロセス・アウトソーシング ビジネストランسفォーメーション・アウトソーシング

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	当社の議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アークシステム	東京都中央区	百万円 150	システム運用管理 サービス	100.0	当社からシステム構築、システム運用管理を受託。当社から仕入れ、当社にシステム構築、システム運用管理を委託 役員の兼任
株式会社 シーエーシーナレッジ	東京都中央区	百万円 50	システム構築 サービス システム運用管理 サービス	51.0	当社からシステム構築を受託 仕入債務の連帯保証
株式会社C A C オルビス	大阪市西区	百万円 30	システム構築 サービス システム運用管理 サービス	90.0	当社からシステム構築、システム運用管理を受託。当社から仕入れ、当社にシステム構築を委託 役員の兼任
株式会社C A C マルハニチロ システムズ	東京都中央区	百万円 100	システム運用管理 サービス	80.0	当社からシステム運用管理を受託。 当社から仕入れ、当社にシステム構築、システム運用管理を委託
株式会社 ハイテックシステムズ (注) 2、3	山口県下関市	百万円 10	システム運用管理 サービス	100.0 (100.0)	なし
株式会社きざしカンパニー (注) 2	東京都中央区	百万円 96	システム構築 サービス	88.3 [6.7]	当社にシステム構築、システム運用管理を委託 当社から資金貸付 当社から事務所の賃貸 役員の兼任
株式会社クリニカルトラスト	東京都港区	百万円 50	B P O / B T O サービス	70.0	役員の兼任
CAC AMERICA CORPORATION	米国 ニューヨーク州	千米ドル 300	システム構築 サービス システム運用管理 サービス	100.0	当社からシステム構築を受託 当社にシステム構築を委託 役員の兼任
CAC EUROPE LIMITED (注) 2、4	英国 ロンドン市	千英ポンド 220	システム構築 サービス	100.0 (0.9)	当社からシステム構築を受託 役員の兼任
CAC PACIFIC CORPORATION (注) 2	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,000	システム構築 サービス	82.5 [17.5]	当社からシステム構築を受託 当社から事務所の賃貸 役員の兼任
希亜思（上海）信息技术有限公司 (注) 2、5	中国 上海市	千米ドル 350	システム構築 サービス	100.0 (100.0)	当社からシステム構築を受託 当社にシステム構築を委託 役員の兼任
高達計算機技術 (蘇州) 有限公司	中国 江蘇省蘇州市	千米ドル 1,888	システム構築 サービス	100.0	当社からシステム構築を受託 役員の兼任
CAC INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2、6、7	インド ムンバイ市	千印ルピー ¹ 10,000	システム構築 サービス システム運用管理 サービス B P O / B T O サービス	100.0 (1.0)	なし

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	当社の議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社M I C メディカル (注) 9	東京都文京区	百万円 701	B P O／B T O サービス	38.1	当社からB P O／B T Oを受託 当社にB P O／B T Oを委託
シーイーエヌ ソリューションズ株式会社	東京都港区	百万円 100	システム構築サー ビス	20.0	当社にシステム運用管理を委託
株式会社 総合臨床ホールディングス (注)10	東京都新宿区	百万円 1,364	B P O／B T O サービス	20.0	役員の兼任

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。また、同欄の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。
3. 株式会社ハイテックシステムズの間接所有における直接所有者は、株式会社C A C マルハニチロシステムズであります。
4. CAC EUROPE LIMITED の間接所有における直接所有者は、CAC AMERICA CORPORATIONであります。
5. 希亞思（上海）信息技術有限公司の間接所有における直接所有者は、CAC PACIFIC CORPORATIONであります。
6. CAC INDIA PRIVATE LIMITEDは新規に設立したことにより、当期より連結の範囲に含めております。
7. CAC INDIA PRIVATE LIMITEDの間接所有における直接所有者は、CAC AMERICA CORPORATIONであります。
8. 株式会社アームシステムズ、株式会社アームおよび株式会社C A C クリニットは当社と吸收合併して解散したため、連結の範囲から除外しております。
9. 株式会社M I C メディカルが、平成23年2月に自己株式1,108株を取得したことにより、当社の議決権所有割合が41.4%に変更になっております。なお、同社は有価証券報告書提出会社であります。
10. 株式会社総合臨床ホールディングスは株式を追加取得したことにより、当期より持分法の適用範囲に含めております。なお、同社は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
システム構築サービス	881
システム運用管理サービス	486
BPO／BTOサービス	364
統括業務	339
合計	2,070

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含んでおります。

2. 統括業務として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない営業・管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
1,342	38才 6ヶ月	11年 6ヶ月	5,985

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含んでおります。

2. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、円高への懸念などから景気の下振れリスクが意識され、先行き不透明感の強い状況が継続いたしました。

情報サービス産業におきましても、企業のIT投資に対する慎重姿勢は継続し、厳しい受注環境で推移いたしました。このような状況下で当社グループは、医薬BTOサービスなど強みを持つ特化分野での受注を推進するとともに、外注費の適正化による原価低減および販管費節減など、全社的なコスト削減に取り組み、収益の確保に努めました。

その結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

売上高は、医薬を除く各業種向けで減収となったため、前年度比8.1%減少の366億14百万円となりました。

損益面については、減収に対応した原価低減を推進したことにより、売上総利益が前年度比0.6%減少の66億89百万円となりました。販管費の節減により、営業利益は前年度比5.1%増加の18億22百万円となり、経常利益は前年度比8.0%増加の20億35百万円、当期純利益は前年度比10.4%増加の10億26百万円となりました。

(2) 事業セグメント別の状況

<システム構築サービス>

全般的に新規のIT投資案件が減少したことに加え、既存システムの保守についてもコスト削減の動きが強まりました。また、主要顧客におけるIT投資の一時的な見合せの影響もありました。その結果、システム構築サービスの当連結会計年度の売上高は、前年度比11.4%減少の148億10百万円となりました。

<システム運用管理サービス>

既存システムの運用コスト削減志向の高まりに加え、前年度のシステムリプレース案件に伴うハードウェア売上の反動減があったことなどにより、システム運用管理サービスの当連結会計年度の売上高は、前年度比12.8%減少の151億67百万円となりました。

<BPO/BTOサービス>

人事BPOサービスにおける前年度のシステム導入フェーズの反動減があったものの、医薬品の開発を支援する医薬BTOサービスが伸張しました。その結果、BPO/BTOサービスの当連結会計年度の売上高は、前年度比15.7%増加の66億36百万円となりました。

※BPO : Business Process Outsourcing

※BTO : Business Transformation Outsourcing

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、23億19百万円の収入となりました（前連結会計年度は6億87百万円の収入）。これは主に、税金等調整前当期純利益が19億10百万円、減価償却費が4億30百万円、売上債権の減少額が4億51百万円あった一方、仕入債務の減少額が1億10百万円、法人税等の支払額が5億34百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億88百万円の収入となりました（前連結会計年度は23億円の支出）。これは主に、投資有価証券の売却による収入が9億89百万円、差入保証金の流動化による収入が8億57百万円あった一方、関係会社株式の取得による支出が5億34百万円、定期預金の預入による支出が5億円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億8百万円の支出となりました（前連結会計年度は7億5百万円の収入）。これは主に、長期借入金の返済による支出が2億80百万円、配当金の支払額が6億41百万円あったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末においては、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比18億1百万円増加し、84億59百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	前年同期比 (%)
システム構築サービス（百万円）	11,346	84.7
システム運用管理サービス（百万円）	12,606	88.3
BPO/BTOサービス（百万円）	5,326	111.7
合計（百万円）	29,279	90.2

(注) 1. 金額は制作原価で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
	受注高（百万円）	前年同期比 (%)	受注残高（百万円）	前年同期比 (%)
システム構築サービス（百万円）	14,008	88.5	2,400	75.0
システム運用管理サービス（百万円）	15,650	100.3	5,345	109.9
BPO/BTOサービス（百万円）	4,876	91.3	4,764	160.2
合計（百万円）	34,535	93.9	12,510	113.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		前年同期比 (%)
システム構築サービス（百万円）	14,810		88.6
システム運用管理サービス（百万円）	15,167		87.2
BPO/BTOサービス（百万円）	6,636		115.7
合計（百万円）	36,614		91.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
アステラス製薬㈱	5,737	14.4	5,731	15.7

3 【対処すべき課題】

日本経済は、平成20年秋以降の急激な悪化から徐々に持ち直し、緩やかな回復基調で推移しております。その一方で、先行き不透明感から、国内企業のＩＴ投資への慎重姿勢は継続しておりましたが、既存システムの老朽化を背景とした再構築、M&Aによるシステム統合、ＩＦＲＳ（国際財務報告基準）対応にあわせた基幹系システム刷新などの需要により、国内の情報サービス市場は平成23年から若干のプラス成長に転じると予測されています。

しかしながら、ユーザー企業のコスト削減意識は強く、激しい受注競争と相俟って、価格など受注条件の好転が見込まれる状況にありません。また、企業の中にはＩＴ支出を成長分野の海外に振り向け、国内向け支出は抑制するところもあり、新規の需要を喚起できなければ、国内の情報サービス市場は再び縮小する可能性も懸念されています。

こうした経営環境のもと、当社グループの速やかな成長軌道への復帰を実現するため、営業およびマーケティング体制を改革・強化し、顧客のニーズに適応したサービスの企画・提案による受注拡大に傾注してまいります。併せて、全社的なコスト管理の徹底に継続して取組み、収益の確保に努めてまいります。

中長期の持続的な成長に向けては、提供サービスの付加価値の増大による売上・利益の拡大、および収益獲得機会の海外への拡張が課題となります。日本の情報サービス産業では、顧客のニーズに対応する受託型ビジネスが長年にわたり主流となっていましたが、当社では、顧客の要望に先行して能動的にサービスを開発し、これを“ベストプラクティスサービス”として提供することで、需要の喚起、同業他社との差別化、労働生産性の向上を図ってまいります。

また、顧客企業のビジネスが海外での比重を高めている状勢を踏まえ、海外ＩＴ企業との提携や協業を推進してグローバルＩＴサポートの需要に応えるとともに、ＩＴとビジネスオペレーションを統合したサービスを海外から提供できる体制の構築を進めてまいります。

さらに、社会におけるＩＴの浸透とその形態の進化を踏まえ、そうした変化を取り込んだ提案を行い、需要を創造できるよう、新技術や新ビジネスモデル開発のための社内体制を強化しております。

これらの取組みにより、お客様の持続的な成長になくてはならないサービス会社として、サービス提供力と収益力の双方において存在感のある企業となることを目指してまいります。

〔買収防衛策について〕

当社は、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とする目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれも予め当社取締役会が同意したものと除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を為そうとする特定株主グループを「当該買付者」といいます）が一定の合理的なルールに従って行われることにより、株主の皆様に十分な情報が提供され、不適切な買収により当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止して、企業価値の向上に資することになるとの観点から、平成20年3月27日開催の当社第42回定時株主総会にて、濫用的企業買収への対応方針（買収防衛策）の導入継続につき、ご承認をいただいております。

- （注）1. 特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます）の保有者（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます）または買付等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものとその共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます）および特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます））を意味します。
2. 議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式から、直近の自己株券買付状況報告書に記載された数の保有自己株式を除いた株式の議決権数とします。

1. 本対応方針導入の目的

大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の御判断に委ねられるべき事項と考えますが、そのためには買付提案に関する十分な情報やそれを評価するための相当な時間が株主の皆様に提供される必要があると考えております。そのように考える理由は以下のとおりであります。

当社グループは情報化戦略の立案、システム構築、システム運用管理などのＩＴサービスを主たる事業としており、顧客企業各々の情報システムのニーズに合致したサービスを継続的に提供しております。その結果として特定の企業ならびにその属する業界において多くの業務経験を積み、特有の業務知識・ノウハウを習得したこと、顧客企業から高い評価をいただき、信頼関係を継続しております。そのことこそが、同業他社との競争において、当社グループの重要な強みとなっており、同時に当社グループの企業価値の源泉となっていると認識しております。したがって、各顧客企業と当社との関係性への十分な理解なくして、当社グループの企業価値や買付提案の妥当性を判断するのは容易でない場合があります。

そのため、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様に適切に判断いただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、上記のような事業の背景を踏まえた今後の経営方針、事業計画に加え、特に顧客あるいは業界という側面での営業方針・政策などについての適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。

また、大規模買付行為によって株主の皆様が不測の不利益を被ることを防止し、場合によっては取締役会が株主の皆様の利益のために買付提案の改善を当該買付者に要求する、あるいは代替案を提示するためのルールが必要であると考えております。

当社は、このような基本的な考え方のもとで、以下のとおり大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます）を設定するものであります。

2. 大規模買付ルールの内容

(1) 当該買付者は、大規模買付行為の実施前に取締役会に対して、株主の皆様および取締役会の判断のために十分な情報（以下「本件必要情報」といいます）を提供するものとします。その内容は以下のとおりであります。

- ① 当該買付者の概要（当該買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等を含みます）
- ② 大規模買付行為の目的および内容
- ③ 当社株式の取得対価の算定根拠
- ④ 買付資金の存在を根拠づける資料
- ⑤ 当社の経営に参画した後、向こう5年間に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

本件必要情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容によって異なることもあります。そのため、当該買付者は大規模買付行為を行う前に必ず当社代表取締役宛に、当該買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の内容を明示し、大規模買付ルールに従う旨を記載した意向表明書を提出するものとします。

当社は、意向表明書を受領後10営業日以内に、当該買付者から当初提供していただくべき本件必要情報のリストを当該買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分であると認められる場合は、十分な本件必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

大規模買付行為があつた事実および当社取締役会に提供された本件必要情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合は、取締役会が適切と判断する時点での全部または一部を開示いたします。

(2) 取締役会は、当社の要請に基づく本件必要情報の全てを当社が受領した翌日から起算して、60日（買付の対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社株式全部の買付の場合）または90日（その他の場合）以内の期間をもって、大規模買付行為を評価、検討、交渉、意見形成のために必要な期間（以下「取締役会検討期間」といいます）とし、当該買付者は取締役会検討期間中大規模買付行為を開始しないものとします。

また、取締役会は、取締役会検討期間中、当該買付者から提供された本件必要情報を検討し、取締役会としての意見をとりまとめ公表いたします。

3. 対応

(1) 当該買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

もし当該買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、取締役会は、当該買付提案に対する反対意見を表明したり、代替案を提案して株主の皆様を説得したり、その他の適法かつ相当な対応をとることがあります。原則として3(2)①または3(2)②に記載した対抗措置をとません。ただし、たとえ大規模買付ルールが遵守されても大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合（例えば、①真に経営参加する意思がなく、株価を一時的に吊り上げて高値で転売する目的である場合、②当社の顧客基盤その他経営資源を当該買付者に移転するなどいわゆる焦土化が目的である場合、③経営資源の売却等によって一時的な高配当により株価を一時的に吊り上げて高値で転売する目的である場合など）は、株主の皆様の利益を守るために、3(2)①または3(2)②に記載した対抗措置をとる場合があります。

(2) 当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、取締役会は株主の皆様の利益を守ることを目的として、以下の具体的な対抗策のうち、取締役会が適切と判断する措置をとができるものとします。

なお、実際に新株予約権を発行する場合には、一定割合以上の当社の株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

① 新株予約権の無償割当て

ア. 新株予約権の割当てを受ける者および割当てる新株予約権の数

取締役会が別途定める基準日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てるものといたします。

イ. 新株予約権の目的たる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的たる株式の数は新株予約権1個当たり1株といたします。

ウ. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、取締役会が別途定める基準日における当社の最終の発行済株式総数（ただし、当社の有する当社普通株式を除く）に相当する数とします。

エ. 新株予約権の発行価額

無償といたします。

オ. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1株当たり1円を下限とし時価の2分の1を上限とする金額の範囲内で取締役会が定める額といたします。

カ. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものといたします。

キ. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、行使条件、取得条件その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものといたします。

② その他の対抗策

①によることが妥当でないと判断される場合で大規模買付行為に対する対抗策を実施する場合は、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置のうち大規模買付行為に対する対抗策として適法かつ相当と認められる措置をとるものといたします。

(3) 特別委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、社外取締役、社外監査役ならびに必要に応じて選任される社外有識者で構成される特別委員会を設けます。

取締役会は、3 (2) ①または3 (2) ②に記載した対抗措置をとるか否かおよび対抗措置の解除その他重要な判断について必ず特別委員会の勧告を経るものとし、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、特別委員会の招集権限は、当社代表取締役のほか、各委員も有するものとし、その招集が確実に行われるようになります。なお、特別委員会の運営規程は下記のとおりであります。

『特別委員会運営規程』

(設置)

第1条 特別委員会は、取締役会の決議により設置される。

(構成)

第2条 特別委員会の委員は、3名以上とする。

2 特別委員会は、以下各号の委員によって構成されるものとし、取締役会が委員を選任する。

(1) 1名以上の社外取締役

(2) 1名以上の社外監査役

(3) 当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外有識者であつて、当社取締役会によって指名された者（原則として、弁護士、公認会計士等の専門家、学識者、金融商品取引に精通する者、または、企業経営経験者、企業経営専門家等とする）。

3 委員の追加の必要がある場合、取締役会が独自の判断で候補者を決定する他、特別委員会は取締役会に対して候補者を推薦することができるものとし、かかる推薦があったとき、取締役会は推薦内容を検討するものとする。

4 取締役会は、委員の中から1名を特別委員会委員長に選任し、また、委員の中から1名を特別委員会委員長の職務代行者に選任する。

(任期)

第3条 委員の任期は以下各号のとおりとし、重任を認めるものとする。

(1) 社外取締役および社外監査役である委員

各々の取締役または監査役としての任期と同じとする。

(2) 社外有識者である委員

選任後2年とする。

(役割)

第4条 特別委員会は、取締役会の要請に応じて、原則として以下各号の事項について、勧告内容を決定し、その理由を付して取締役会に対して勧告するものとし、取締役会は、当該勧告を最大限尊重して最終的な決定を行う。

(1) 買収への対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行うこと

(2) 買収提案者との事後交渉に基づいて、新株予約権の取得、発行中止を行うこと

(3) 前二号に準じる重要な事項

- (4) その他、取締役会が特別委員会に勧告を求める事項
- 2 特別委員会は、決定に際して、買収提案者や買収提案の内容等について十分な情報を取得するよう努めるものとする。
 - 3 特別委員会は、証券会社、投資銀行、弁護士、公認会計士、その他の外部の専門家に対して、検討に必要な専門的助言を求めることができるものとし、その費用負担は当社とする。
 - 4 委員は、決定を行うにあたって、当社の企業価値に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己または取締役の個人的利益を図ることを目的としてはならない。

(招集)

第5条 特別委員会は、代表取締役（代表取締役に事故ある場合は取締役会が指名した取締役）および各委員がこれを招集する。

(定足数、決議の要件、議長、オブザーバー)

第6条 特別委員会は、特別利害関係者を除く全委員の2分の1以上が出席することによって成立し、その決議は出席した委員（特別利害関係者を除く）の過半数をもってこれを行うものとし賛否同数の場合は委員長の判断に従う。ただし、賛否同数であって委員長が欠席の場合は職務代行者の判断に従う。

- 2 特別委員会の議長は、委員長がこれを務めるものとし、委員長に事故あるときは他の委員がこれを務める。
- 3 決議の対象である買収案件に関して特別な利害関係を有する委員は、決議の議決権を有しないものとする。
- 4 以下各号の者は、議決権を持たないオブザーバーとして特別委員会に出席できる。
 - (1) 代表取締役（代表取締役に事故ある場合は取締役会が指名した取締役）
 - (2) 代表取締役が出席を必要と認める者
 - (3) 特別委員会が出席を必要と認める者

(事務局)

第7条 特別委員会には事務局を置き、経営管理部長がこれにあたる。

(改訂)

第8条 この規程の改訂は、特別委員会の諮問を経て、取締役会がこれを行う。

(4) 本対応方針の見直しおよび有効期間

取締役会は、関係法令の整備等を踏まえ、本対応方針を隨時見直すものとします。
また、本対応方針の有効期間は当社の第45回定時株主総会終結のときまでとします。

4. 発動時に株主・投資者に与える影響等

(1) 発動時に株主・投資者に与える影響

大規模買付行為に対して対抗措置を講じることを決定した場合は、法令および証券取引所規則等に則って適時適切な開示を行い、また、当該買付者以外の株主、投資者に不利益を与えることのないよう適切な配慮をします（ただし、株主の皆様が以下（2）の手続に従うことを前提とします）。

(2) 発動に伴って必要となる株主の皆様の手続

対抗措置を講じる場合に株主の皆様は、以下の手続をとらない場合は株式持分の希釈化の不利益を受けます。

(新株予約権の発行の場合)

別途公告する基準日までに名義書換を完了していただく必要があります。

(注) 本対応方針は、平成23年3月24日開催の第45回定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了となりましたので、本対応方針を基本的に承継したうえで、一部修正した大規模買付行為への対応方針を、同総会における株主の承認を得たうえで3年間更新しました。

本対応方針からの主な修正点は以下のとおりとなります。なお、本対応方針の実質的内容の大幅な変更はございません。

1. 対抗措置発動後に当該対抗措置の発動を停止する場合の手続きおよび当該対抗措置の発動を停止した場合に株主・投資家に与える影響について定めました。
2. 本対応方針の有効期間中であっても、株主総会または取締役会において廃止する旨の決議がなされた場合は当該時点で廃止されることを定めました。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生防止及び発生した場合の適切な対処に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年3月25日）現在において、当社グループが判断したものであります。

① 競争環境について

当社グループが属する情報サービス産業においては、投資対効果に対する顧客の厳しい要請、内外の新規参入企業の増加等によって事業環境が大きく変化してきています。それに伴って、当社グループは日々熾烈な受注獲得競争を展開しています。

このような厳しい受注競争が継続する状況においては、人員の不稼働による損失やプロジェクト採算悪化を招く場合があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定顧客及び特定業種への依存度について

当社グループの売上高は、特定顧客、特定業種への依存度が高くなっています。

特定顧客及び特定業種向け売上高比率が高いことは、当社グループの強みであり、特徴でもありますが、特定顧客におけるIT投資行動の変化や経営変動、特定業種における事業環境の急変、制度変更等によって当社グループの経営成績や営業活動に影響を与える可能性があります。

③ 投資有価証券の投資先の経営成績や財政状態の悪化等に伴う影響について

当社グループが保有している投資有価証券は、特定の取引先および資本・業務提携先の株式が過半を占めており、投資先企業の業績や財政状態の急激な悪化等による実質価額の下落リスクが内在しています。

今後、投資先が属する業界の景気動向や経営環境の変化等によって当該株式の実質価額が著しく下落した場合には、保有株式の減損処理の実施によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報セキュリティについて

当社グループは、業務遂行上、顧客が保有する様々な機密情報を取り扱う機会が多く、慎重な対応と、より厳格な情報管理体制の構築、徹底が求められています。

このような機密情報に関し、万一、何らかの理由で紛失、破壊、漏洩等が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下あるいは失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態、事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ プロジェクト管理について

一括請負契約のシステム開発では、想定以上に開発工数が超過した場合、売上原価率の悪化により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。特に近年は、ビジネスの必要性に即した短納期化、及び技術の複雑化が進み、開発の難易度が増大してリスクが高まる傾向にあります。

当社グループでは、全社レベルのプロジェクト管理組織を設置するなど不採算プロジェクトの発生防止や早期発見のための対策を導入しています。しかし、これらの取り組みによっても、不採算プロジェクトの発生を完全には防止できない可能性があります。

⑥ サービス中断の可能性について

当社グループは、システム運用管理サービス、BPO/BTOサービスを提供しております。これらのサービスは、システムダウンや自然災害等により、その提供が中断する可能性があります。

このような事態を未然に防止するため、当社グループでは、ISMS認証基準の国際規格である「ISO/IEC27001:2005」並びに「JISQ27001:2006」を取得し、それらに準拠して速やかな復旧が可能となるよう施策の整備を図っております。しかしながら、想定を超える災害の発生などにより当社グループのサービスの提供が滞った場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

⑦ 人材の確保について

当社グループの事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが重要です。しかしながら、現在の情報サービス産業では人材の獲得競争が激しく、人材の確保・育成が計画通りに進まない可能性があります。その場合、事業推進に制約を受け、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 訴訟の影響について

当社は、平成17年に実施されたT O Bへの応募による株式会社アイ・エックス・アイ（以下、I X I）の株式の譲渡に関して、下記の訴訟を提起され、現在係属中です。当社は、原告主張の損害賠償金を支払う義務ないと認識しておりますが、本件訴訟の進展によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成19年9月20日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社インターネット総合研究所（東京都目黒区）

(3) 訴訟の内容

- ・ I X I の非常勤取締役を兼務していた当社役員(当時)、同じく非常勤監査役を兼務していた当社従業員、計2名の損害賠償責任に関する使用者責任に基づく損害賠償請求
- ・ 公開買付に関する契約書の錯誤無効に基づく、不当利得の返還請求
- ・ 公開買付に関する契約書の締結に際する説明義務違反（債務不履行ないし不法行為）に基づく損害賠償請求

(4) 請求金額

143億80百万円及び遅延損害金

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年1月29日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社アームシステムズ、同社の100%子会社である株式会社アームおよび当社の100%子会社である株式会社C A C クリニットの3社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

当該合併契約につきましては、平成22年3月25日に開催された当社第44回定時株主総会において承認可決しました。なお、株式会社アームシステムズ、株式会社アームおよび株式会社C A C クリニットにおいては、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、株主総会の承認を得ておりません。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「先進的なITシーズの創出と付加価値化」を目的として、当社のアプリケーションアーキテクトグループを中心とする体制で進めています。当連結会計年度は特に確率推論技術であるベイジアンネットワークの研究開発と実応用推進、および検索エンジン・サービスの拡充に向けた研究開発に取り組みました。当社グループの研究開発は、特定のセグメントに区分できない技術調査・研究から構成されております。当連結会計年度における研究開発費の総額は1億98百万円であり、主な研究開発成果は以下のとおりです。

(1) ベイジアンネットワーク関連技術の研究開発および実応用推進

ポストユビキタスを見据え、大量に蓄積されつつあるデータから知識を抽出する機械学習技術について研究開発および実応用推進を行っています。特に確率推論技術であるベイジアンネットワークの学習技術に関して、電気通信大学と共同研究を継続して実施しております。当連結会計年度では、大規模ベイジアンネットワークの高速構造推定に関する新たな手法の技術調査の実施、および独自学習エンジンに対して高速化や適用領域拡大のための改良を実施しました。また海外への特許出願を見据えたPCT出願を行いました。実応用推進では、Webログ解析による顧客行動モデルの作成実証実験や、個人向け金融与信モデル作成実証実験を開始しました。また多剤服用時における副作用分析実証実験を実施しました。

(2) 生活者発信情報の言語解析技術および検索技術の研究開発

株式会社きざしカンパニーにおいて、ブログや掲示板、ミニブログなどの生活者発信情報をデータソースとする言語解析技術を継続的に研究開発しています。当連結会計年度は、情報発信者の話題属性分析技術、信頼性評価技術、発信情報に基づく推薦技術などの研究開発を行いました。

今後、それぞれの研究開発を継続し、実証実験および事業化の推進に取り組んでいきます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与える見積り、判断が必要になります。当社グループは、過去の実績または現在の状況下で合理的と考えられる前提等に基づいて一貫した見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性が含まれるため、実際の結果が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、以下の会計方針が重要な判断及び見積りに影響を及ぼすと考えております。

なお、本文中における将来に関する記述は、有価証券報告書提出日（平成23年3月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

①繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産・負債との間に生ずる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。各社において将来の回収可能性を十分に検討し、回収可能な金額を限度として計上しております。

②有価証券の減損処理

当社グループは、中長期的な取引関係の維持・拡大のために、特定の非公開企業の株式を所有しております。当社グループは当該株式の実質価額が著しく低下した場合、投資有価証券の評価損を計上しております。また、投資先企業の急激な業績変動等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

③退職給付費用

退職給付費用および債務は、年金数理計算において設定される前提条件に基づいて算出されております。前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの前提条件の変動によって退職給付費用及び債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

①売上高

売上高は、医薬を除く各業種向けで減収となったため、前年度比8.1%減少の366億14百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、前年度比9.6%減少の299億25百万円となり、売上原価率は81.7%（前連結会計年度83.1%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度比2.6%減少の48億66百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前年度比5.1%増加の18億22百万円となり、対売上高比率は5.0%（前連結会計年度4.4%）となりました。

③営業外損益、経常利益

営業外収益は2億75百万円、営業外費用は63百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比8.0%増加の20億35百万円となり、対売上高比率は5.6%（前連結会計年度4.7%）となりました。

④特別損益、税金等調整前当期純利益

特別利益は6億88百万円となりました。一方、特別損失は8億13百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前年度比5.2%増加の19億10百万円となりました。

⑤法人税等、当期純利益

法人税等（法人税等調整額控除後）は、7億88百万円となり、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は41.3%（前連結会計年度46.5%）となりました。

以上の結果、当期純利益は前年度比10.4%増加の10億26百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債および純資産の状況については以下のとおりです。

①資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて7億77百万円増加して317億81百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて13億47百万円増加して166億3百万円となりました。主な変動要因としては、有価証券が19億96百万円増加したことなどが挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5億69百万円減少して151億78百万円となりました。主な変動要因としては、差入保証金が8億10百万円減少したことなどが挙げられます。

②負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて2億34百万円増加して114億65百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて3億83百万円増加して56億7百万円となりました。主な変動要因としては、未払法人税等が3億34百万円増加したことなどが挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1億48百万円減少して58億58百万円となりました。主な変動要因としては、長期借入金が2億80百万円減少したことなどが挙げられます。

③純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて5億42百万円増加して203億16百万円となりました。主な変動要因としては、利益剰余金が3億10百万円増加した他、その他有価証券評価差額金が1億49百万円増加したことなどが挙げられます。

なお、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べて19円12銭増加して979円73銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は3億89百万円で、その主なものは自社利用目的のソフトウエア購入及び子会社合併に伴う事業所設備への投資等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			土地		建物 及び 構築物 (百万円)	有形 固定資産 その他 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフト ウエア (百万円)	合計 (百万円)		
			面積 (m ²)	金額 (百万円)							
本社 (東京都中央区)	統括・管理、 システム構築サ ービス、 システム運用管 理サービス、 B P O / B T O サービス	事務室設備 電気設備	—	—	202	19	36	1,122	1,380	1,162	
西台事業所 (東京都板橋区)	システム運用 管理サービス	電算室設備	—	—	17	0	—	—	18	36	
江東事業所 (東京都江東区)	システム運用 管理サービス	電算室設備	—	—	4	5	143	—	153	18	
つくば事業所 (茨城県つくば市)	システム運用 管理サービス	電算室設備	—	—	0	—	—	—	0	1	
大阪本町事業所 (大阪市中央区)	システム運用 管理サービス	電算室設備	—	—	12	10	—	—	22	64	

(注) 1. 有形固定資産その他の内訳は、器具および備品であります。

2. 上記の金額については、消費税等は含まれておりません。
3. 主要な設備のうち、建物については賃借をしております。年間賃借料は11億69百万円であります。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都中央区)	統括・管理、システム構 築サービス、システム運 用管理サービス、B P O / B T Oサービス	電算機設備	208	115

(2)国内子会社

平成22年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			土地		建物 及び 構築物 (百万円)	有形 固定資産 その他 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)		
			面積 (m ²)	金額 (百万円)							
株式会社アークシステム (東京都中央区)	システム運用管理サービス	事務室設備	—	—	12	12	—	12	36	173	
株式会社シーエーシーナレッジ (東京都中央区)	システム構築サービス、システム運用管理サービス	厚生施設	19.37	58	9	2	—	23	93	72	
株式会社CACオルビス (大阪市西区)	システム構築サービス、システム運用管理サービス	電算機設備	—	—	4	3	81	31	120	96	
株式会社CACマルハニチロシステムズ (東京都中央区)	システム運用管理サービス	電算機設備	—	—	39	25	153	75	293	69	
株式会社ハイテックシステムズ (山口県下関市)	システム運用管理サービス	事務室設備	1,818.59	73	3	0	—	8	85	36	
株式会社きざしかンパニー (東京都中央区)	システム構築サービス	事務室設備	—	—	—	—	—	0	0	8	
株式会社クリニカルトラスト (東京都港区)	BPO/BTOサービス	厚生施設	37.83	82	46	4	—	—	133	73	

(注) 1. 有形固定資産その他の内訳は、器具および備品であります。

2. 上記の金額については、消費税等は含まれておりません。
3. 主要な設備のうち、株式会社シーエーシーナレッジおよび株式会社クリニカルトラストの厚生施設を除く建物については賃借をしております。年間賃借料は2億60百万円であります。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
株式会社CACオルビス (大阪市西区)	システム構築サービス、システム運用管理サービス	電算機設備	40	33
株式会社CACマルハニチロシステムズ (東京都中央区)	システム運用管理サービス	電算機設備	103	124

(3)在外子会社

平成22年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			土地		建物 及び 構築物 (百万円)	有形 固定資産 その他 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	
			面積 (m ²)	金額 (百万円)				
CAC AMERICA CORPORATION (米国ニューヨーク州)	システム構築サービス、システム運用管理サービス	什器備品	—	—	—	3	—	3 28
希亞思(上海)信息技術有限公司 (中国上海市)	システム構築サービス	什器備品	—	—	1	7	—	9 60
高達計算機技術(蘇州)有限公司 (中国江蘇省蘇州市)	システム構築サービス	事務室設備	—	—	17	5	4	27 91

(注) 1. 有形固定資産その他の内訳は、器具および備品であります。

2. 上記の金額については、消費税等は含まれておりません。
3. 主要な設備のうち、高達計算機技術（蘇州）有限公司の事務室設備を除く建物については賃借をしております。年間賃借料は46百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、平成22年12月31日現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	86,284,000
計	86,284,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成23年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,541,400	21,541,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	21,541,400	21,541,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項の規定に基づき、社外取締役を除く当社取締役に対し、報酬として付与した、ストックオプションとしての新株予約権は、次のとおりであります。また、新株予約権を交付した時点では従業員であった者1名が、前事業年度において監査役に就任しております。それに伴い、当該監査役へ交付した新株予約権50個についても本役員欄へ記載しております。

平成20年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数（個）	1,200	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数（株）	120,000	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	261	—
新株予約権の行使期間	自 平成23年4月1日 至 平成26年3月31日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,361 資本組入額 681	—
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、対象者が以下の各号に該当する場合はこの限りでない。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 当社または当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合 ii. 当社または当社の関係会社の監査役を任期満了により退任した場合 iii. 当社または当社の関係会社の従業員を定年により退職した場合 <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社第45期（平成22年12月期）の確定した連結損益計算書において、中期経営計画の目標である経常利益が40億円以上（以下「目標値」という）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等により中期経営計画に変更が生じた場合は、その限りにおいて目標値は株主総会決議により変更されるものとする。</p> <p>④ その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社第45期（平成22年12月期）の連結経常利益が40億円以上となった場合に限り、新株予約権を行使できることとしておりましたが（上記新株予約権の行使の条件③）、条件未達が確定したため、行使できないこととなりました。平成23年2月14日開催の取締役会において当該条件の見直しを行わない旨を決議したことから、会社法第287条の規定により、本新株予約権は消滅いたしました。

会社法第236条および第238条の規定に基づき、当社従業員52名に対し、報酬として付与した、ストックオプションとしての新株予約権は、次のとおりであります。なお、新株予約権を交付した時点では従業員であった者1名が、前事業年度において監査役に就任しております。それに伴い、当該監査役へ交付した新株予約権50個については前記役員欄へ記載しております。

平成20年3月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数（個）	1,045	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数（株）	104,500	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	—
新株予約権の行使期間	自 平成23年4月1日 至 平成26年3月31日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,100 資本組入額 550	—
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、対象者が以下の各号に該当する場合はこの限りでない。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 当社または当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合 ii. 当社または当社の関係会社の監査役を任期満了により退任した場合 iii. 当社または当社の関係会社の従業員を定年により退職した場合 <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社第45期（平成22年12月期）の確定した連結損益計算書において、中期経営計画の目標である経常利益が40億円以上（以下「目標値」という）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等により中期経営計画に変更が生じた場合は、その限りにおいて目標値は株主総会決議により変更されるものとする。</p> <p>④ その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社第45期（平成22年12月期）の連結経常利益が40億円以上となった場合に限り、新株予約権を行使できることとしておりましたが（上記新株予約権の行使の条件③）、条件未達が確定したため、行使できないこととなりました。平成23年2月14日開催の取締役会において当該条件の見直しを行わない旨を決議したことから、会社法第287条の規定により、本新株予約権は消滅いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年12月31日 (注) 1	149,400	22,236,800	51	3,596	51	3,848
平成19年12月31日 (注) 2	304,600	22,541,400	105	3,702	105	3,953
平成20年2月29日 (注) 3	△1,000,000	21,541,400	—	3,702	—	3,953

(注) 1. 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の権利行使（平成18年1月1日～平成18年12月31日）による増加

2. 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の権利行使（平成19年1月1日～平成19年12月31日）による増加

3. 自己株式の消却による減少

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	20	36	73	2	4,390	4,549	—
所有株式数 (単元)	—	44,107	1,640	71,830	20,216	107	77,490	215,390	2,400
所有株式数 の割合 (%)	—	20.47	0.76	33.34	9.38	0.04	35.97	100	—

(注) 1. 自己株式1,393,914株は「個人その他」に13,939単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3番1号	3,512	16.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,027	9.41
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目3番11号	1,640	7.61
キリンビジネスシステム株式会社	東京都渋谷区南平台町16-28 グラスティ渋谷	1,040	4.82
C A C 社員持株会	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	699	3.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	484	2.24
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレーション銀行決済営業部)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区月島4丁目16-13)	456	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	396	1.84
ノーザントラスト カンパニー(エイベイエフシー) サブアカウント ブリティッシュ・シユクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	331	1.53
東洋ゴム工業株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目17番18号	289	1.34
計	—	10,874	50.44

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,393千株あります。

2. 上記信託銀行の所有株式のすべては、信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,393,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,145,100	201,451	—
単元未満株式	2,400	—	—
発行済株式総数	21,541,400	—	—
総株主の議決権	—	201,451	—

(注) 完全議決権株式（その他）には、証券保管振替機構名義株式が1,200 株（議決権の数12個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社 シーエーシー	東京都中央区 日本橋箱崎町24番 1号	1,393,900	—	1,393,900	6.47
計	—	1,393,900	—	1,393,900	6.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年3月27日定時株主総会決議)

会社法第361条第1項の規定に基づき、社外取締役を除く当社取締役に対し、報酬として、ストックオプションとしての新株予約権を付与することを、平成20年3月27日開催の第42回定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外取締役を除く取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年3月27日取締役会決議)

会社法第236条および第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社従業員52名に対し、報酬として、ストックオプションとしての新株予約権を付与することを、平成20年3月27日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	32	19,680
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（第三者割当による自己株式の処分） (注) 1	150,000	96,750,000	—	—
保有自己株式数	1,393,914	—	1,393,914	—

(注) 1. 平成22年3月19日開催の取締役会決議により、株式会社綜合臨床ホールディングスを割当先とする第三者割当による自己株式の処分を実施したものです。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を資本政策上の重要な施策の一つとして位置付けております。

将来における企業成長と経営環境の変化に対応するため、必要な内部留保資金を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針とし、剩余金の配当等を実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり32円の配当（うち中間配当16円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は68.8%となりました。

当社は、「取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年8月4日 取締役会決議	322	16
平成23年3月24日 定時株主総会決議	322	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高（円）	1,614	1,058	1,220	815	767
最低（円）	933	530	550	510	480

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	651	615	632	625	596	665
最低（円）	607	590	591	559	480	586

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		島田 俊夫	昭和32年6月4日生	平成4年8月 日揮情報システム株式会社入社 平成9年11月 当社入社 平成10年1月 当社企業力強化本部経営企画部長 平成12年3月 当社執行役員経営企画部長 平成14年3月 当社取締役経営企画本部長 平成15年7月 当社常務取締役経営統括本部長 平成16年3月 当社代表取締役社長 平成23年1月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 4	12
代表取締役 社長		酒匂 明彦	昭和35年6月15日生	昭和58年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社シーエーシー）入社 平成11年4月 当社金融システム第一事業部長 平成12年3月 当社執行役員SI事業本部金融システム第一事業部長 平成17年3月 当社取締役兼執行役員経営統括本部長 平成20年3月 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部長 平成22年4月 当社取締役兼常務執行役員グローバル推進本部長兼経営統括本部担当兼人事戦略本部担当兼品質保証部担当 平成23年1月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	7
取締役	執行役員 グローバル ビジネス本 部長	萩原 高行	昭和35年1月13日生	昭和59年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社シーエーシー）入社 平成6年11月 当社産業システム事業部ITインテグレーション推進室長 平成12年3月 当社執行役員COE統括本部インターネットビジネス推進本部長 平成16年3月 当社取締役兼執行役員生産品質強化本部長 平成21年3月 当社取締役 平成21年3月 CAC AMERICA CORPORATION Director & President 平成23年1月 当社取締役兼執行役員グローバルビジネス本部長（現任） 同上 CAC AMERICA CORPORATION Director & Chairman & Secretary (現任) 同上 CAC EUROPE LIMITED Director & Chairman（現任）	(注) 4	12
取締役	執行役員 営業本部長	川真田 一幾	昭和37年9月17日生	昭和61年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社シーエーシー）入社 平成16年1月 当社生産品質強化本部設計・インフラ監理センター長 平成17年1月 当社金融システムビジネスユニット長 平成17年3月 当社執行役員金融システムビジネスユニット長 平成21年4月 当社経営企画本部経営企画部長 平成22年4月 当社執行役員経営統括本部長 平成23年1月 当社執行役員営業本部長 平成23年3月 当社取締役兼執行役員営業本部長（現任）	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		花田 光世	昭和23年8月8日生	昭和49年8月 南カリフォルニア大学 Laboratory for Organizational Research and Education 研究員 昭和52年9月 カリフォルニア州立大学ロサンゼル ス分校社会学部講師 昭和61年4月 産業能率大学教授 平成2年3月 慶應義塾大学総合政策学部教授(現 任) 平成17年3月 当社取締役(現任)	(注) 2、4	—
取締役		松島 茂	昭和24年10月31日 生	昭和48年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成2年4月 在ドイツ日本国大使館参事官 平成5年6月 通商政策局南東アジア大洋州課長 平成10年6月 工業技術院技術審議官 平成11年9月 中部通商産業局長 平成13年4月 法政大学経営学部教授 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成20年4月 東京理科大学専門職大学院総合科学 技術経営研究科教授(現任)	(注) 2、4	—
取締役		廣瀬 通孝	昭和29年5月7日生	平成11年5月 東京大学大学院工学系研究科機械情 報工学専攻教授 平成11年7月 東京大学先端科学技術研究センター 教授 平成18年4月 東京大学大学院情報理工学系研究科 知能機械情報学専攻教授(現任) 平成19年4月 慶應義塾大学大学院政策メディア研 究科非常勤講師(現任) 平成20年4月 独立行政法人情報通信研究機構プロ グラムコーディネーター(現任) 平成22年4月 日本バーチャルリアリティー学会会 長(現任) 平成23年3月 当社取締役(現任)	(注) 2、4	—
取締役		黒田 由貴子	昭和38年9月24日生	昭和61年4月 ソニー株式会社入社 平成3年1月 株式会社ピープルフォーカス・コン サルティング代表取締役(現任) 平成3年8月 ジェミニ・コンサルティング・ジャ パン入社 平成8年8月 株式会社サイコム・ブレインズ取締 役(現任) 平成22年1月 特定非営利活動法人ジェン(J E N)理事(現任) 平成22年2月 特定非営利活動法人国連UNHCR協会理 事(現任) 平成22年6月 アステラス製薬株式会社社外監査役 (現任) 平成23年3月 当社取締役(現任)	(注) 1、2、 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		木野戸 裕	昭和24年6月25日生	昭和48年4月 麒麟麦酒株式会社入社 平成8年9月 株式会社キリンビバレッジ情報システム部長 平成11年3月 株式会社キリンビジネスシステム代表取締役社長 平成15年3月 キリンビール株式会社情報企画部長 平成18年10月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員ビジネス支援本部長 平成21年1月 当社執行役員内部統制推進部担当 平成21年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	1
常勤監査役		松村 晶信	昭和31年3月5日生	平成11年6月 株式会社リクルートイサイズトラベル代表取締役社長 平成12年10月 当社入社 平成13年1月 当社COE統括本部インターネットビジネス推進本部長 平成13年4月 当社執行役員COE統括本部インターネットビジネス推進本部長 平成17年3月 当社取締役兼執行役員アウトソーシングビジネスユニット長 平成20年3月 当社取締役兼常務執行役員医薬BTOユニット長兼食品・産業ビジネスユニット長 平成23年1月 当社取締役兼常務執行役員品質保証部担当兼特命担当 平成23年3月 株式会社C A C オルビス監査役（現任） 同上 株式会社きざしカンパニー監査役（現任） 同上 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	3
監査役		藤谷 護人	昭和26年12月9日生	昭和54年4月 東京都千代田区役所入所 平成4年4月 弁護士開業 平成6年11月 藤谷護人法律事務所（現弁護士法人エルティ総合法律事務所）開設 平成10年3月 当社監査役（現任） 平成14年4月 弁護士法人エルティ総合法律事務所所長弁護士（現任）	(注) 3、5	—
監査役		大澤 敏男	昭和21年4月3日生	昭和44年4月 山之内製薬株式会社入社 平成16年6月 同社執行役員グループ戦略企画部長兼合併準備委員会総括事務局リーダー ^一 平成17年6月 アステラス製薬株式会社常務執行役員経営管理本部長 平成21年3月 当社監査役（現任）	(注) 3、5	—
計						38

- (注) 1. 黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子です。
 2. 花田光世氏、松島茂氏、廣瀬通孝氏、黒田由貴子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 3. 藤谷護人氏と大澤敏男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 4. 各取締役は平成23年3月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 5. 監査役の木野戸裕氏、藤谷護人氏、大澤敏男氏は平成21年3月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 6. 監査役の松村晶信氏は平成23年3月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

当社グループの経営理念の根幹は、「お客様の持続的成長になくてはならないサービス会社」であります。この理念の実現に向けて、成長への基礎を固め、収益向上にグループの力を結集します。「お客様の信頼を勝ち得ること」、「市場の変化を先取りすること」、「社員ひとりひとりの活力を高めること」を基本方針とし、ステークホルダーの満足度を最大限に高める経営を進めてまいります。この基本方針のもと、充実したコーポレート・ガバナンスが機能する体制を構築しております。

・企業統治の体制の概要

(ア) 取締役会

取締役会は、迅速且つ的確な経営判断を可能とするため、平成23年3月25日現在、取締役8名で構成され、内4名は社外取締役であります。毎月1回定期に、必要に応じて臨時に開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。

(イ) 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。平成23年3月25日現在、監査役は常勤が2名、非常勤の社外監査役が2名であります。社外監査役の内 1名は弁護士であります。取締役会はもとより後述の最高経営会議・執行会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を充分に監視できる体制となっております。また、監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催され、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための協議を行っております。

(ウ) 執行役員制度

当社は、意思決定機関を後述の最高経営会議と執行会議に分離して機動的な経営を行うことを目的として、執行役員制度を導入しております。平成23年3月25日現在、執行役員11名で構成され、それぞれの担当領域の業務執行を担っております。

(エ) 各種会議体の概要

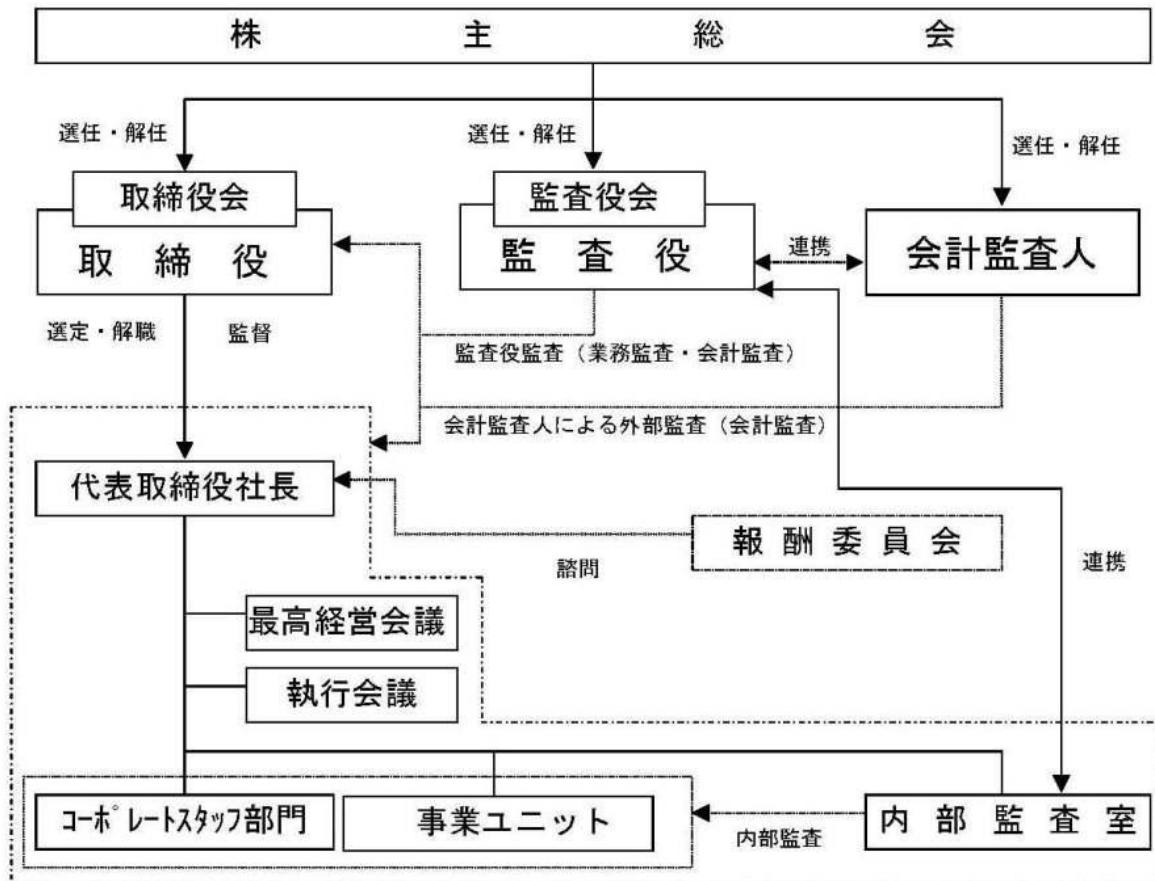
「執行会議」は、当社グループ全体の業務執行に関する議論を行う機関であり、代表取締役社長及び代表取締役社長が指名する者で構成されております。原則として毎月2回定期的に、必要に応じて臨時に開催され、機動的な業務執行を図っております。

「最高経営会議」は、当社グループ全体の経営戦略に関する重要な意思決定を行う機関であり、代表取締役社長及び代表取締役社長が指名する者で構成されております。原則として毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催され、経営戦略の重要な意思決定を計っております。

・企業統治の体制を採用する理由

現在の体制を採用する理由としましては、当社の経営理念に基づく的確な意思決定の迅速化を図り、併せて後述の監査役監査、内部監査および会計監査によりコンプライアンス体制を充実させるためにも、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためであります。この体制により、現状の業務内容を把握および集約し、事業内容に基づいた重要な経営戦略の決定、経営判断の最終的な意思決定が行うことができると思っております。

<当社ガバナンスの基本構造と経営執行体制>



・内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況について

コンプライアンス（法令遵守）につきまして、弁護士、公認会計士等の社外の専門家と密接な関係を保ちつつ、経営に法的なコントロール機能が働く体制となっております。取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下の通りであります。

(ア) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令遵守の体制を含む内部統制システムの構築方針・計画を決定すると共に、同方針・計画に基づき内部統制に係るマネジメントシステムを構築し、維持する。取締役の任期を1年とし、取締役会には社外取締役を継続して選任する体制とする。また、取締役等の報酬に関する妥当性を審議するため、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置する。当社は、「我々の信条」に基づき、役員および社員等が遵守すべき行動規範、行動基準などから成るコンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス意識の維持と確立を図るため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス統括部門を設置する。当社は、会社の秩序や安全に脅威を与える勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存・管理する。取締役および監査役は、これら情報について適宜閲覧できるものとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の基本規程としてリスクマネジメント要綱を定めるとともに、災害、雇用、情報セキュリティ、プロジェクト管理、コンプライアンス等のリスクをトータルに認識・評価し、対応するために、リスク管理統括責任者のもとにリスク管理統括部門を設置する。業務執行状況に関しては、レビューボード等で審議し、重要な執行案件については取締役会、最高経営会議および執行会議において定期的に審議・報告を行い、必要に応じ速やかにかつ適切にリスクへの対応を行う。損失の危険のある業務行為が発見された場合の通報体制を確立するとともに、重大な災害等が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機対策を行う。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程等においてその執行手続を定める。業務の運営は、中期経営戦略および年度計画を策定し、これに基づいて各部門で立案された部門業務計画に沿って実施し、その執行状況については取締役会、最高経営会議および執行会議で定期的に報告する。

(オ) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社員が遵守すべき行動規範、行動基準などから成るコンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス意識の維持と確立を図るため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス統括部門を設置する。業務執行状況および内部統制に関わる取組状況を監視する機能として、執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門を設置する。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、社員からの社外弁護士またはコンプライアンス統括部門等への通報（匿名も可）体制を確立する。

(カ) 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る集団における業務の適正を確保するための体制

子会社および主要な関連会社（以下「関係会社」という）との緊密な連携の下、各関係会社において業務規程・手続を整備する。当社グループの中期経営戦略および各社の年度計画については、関係会社の社長および当社役員から成るグループ合同役員会を開催し、説明、報告を行う。関係会社管理規程およびその管理統括部門を定め、これに基づき関係会社の業務執行状況について管理・指導を行い、定期的に取締役会に報告を行う。法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ通報制度を設け、関係会社社員からの社外弁護士への通報（匿名も可）体制を確立する。当社監査役と関係会社監査役の連携を緊密にするため、グループ監査役会を定期的に開催する。

(キ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する規定を設け、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置く体制とする。

(ク) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフについての評価は監査役が行い、その任命、解任、人事異動、賃金改定等に関しては監査役の承認を得るものとする。監査役スタッフは業務執行に係る職務を兼務しないこととする。

(ケ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンスに関する通報状況について速やかに監査役に報告する。

(コ) 監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、最高経営会議および執行会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧およびその説明を取締役または使用人に求めることとする。監査役と代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門との間で定期的な意見交換会を開催する。

(サ) 財務報告に係る内部統制システムに関する事項

経営者は、信頼性のある財務報告を重視する意向を組織の内外に表明するとともに、「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」に基づき、方針や原則、体制等を明確化し、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを整備・充実する。取締役会は、上記「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」を決定する。経営者は、グループ全体としての財務報告に係る内部統制システムの整備・充実に資するための独立的評価を担う部門として、内部統制統括部門を設置する。

②内部監査、監査役監査、および会計監査の状況

当社では、社長直轄の組織として内部監査室(専任スタッフ6名)を設置しております。内部監査室は、監査役および会計監査人と連携をとりながら、監査計画に従い効率的な内部監査を実施しております。また、法務コンプライアンスグループにおいては、企業倫理・法令違反等の問題の発生に関する窓口を設け、これを未然に防止しております。

監査役による監査は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、最高経営会議および執行会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧およびその説明を取締役または使用人に求めております。また、監査役と代表取締役社長、会計監査人、内部監査室との間で定期的な意見交換会を開催しております。

会計監査人による監査は、当社と会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結している太陽A S G有限責任監査法人が監査業務を実施しております。なお、当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

・監査業務を実施した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 野辺地勉

指定有限責任社員 業務執行社員 : 大村茂

指定有限責任社員 業務執行社員 : 石井雅也

・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士1名、その他4名

③社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の花田光世氏、松島茂氏、廣瀬通孝氏、黒田由貴子氏の4名、並びに社外監査役の藤谷護人氏、大澤敏男氏の2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役および各社外監査役とともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

当社と社外取締役および社外監査役との間には、取引先の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役は、これまでのマネジメント経験や他社での社外取締役や社外監査役での経験等を活かし、各々の専門家の見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを行い、適切な役割を果たしております。

④役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	96	63	10	23	6
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31	—	—	2
社外役員	18	18	—	—	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月30日開催の第40回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）とご承認をいただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年12月11日開催の臨時株主総会において月額4百万円以内とご承認をいただいております。
 4. 平成20年3月27日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給すること、また、贈呈の時期は、各取締役および各監査役の退任時とする旨、併せてご承認をいただいております。なお、平成23年3月24日開催の第45回定時株主総会終結時をもって退任した取締役および監査役に対する退職慰労金支給見込額27百万円は上表には含まれておりません。

(イ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
64	5	使用人としての給与であります。

(ウ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて各取締役の役割、貢献度を総合的に評価し、各取締役の報酬等を決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況を総合的に勘案し、各監査役の報酬等を決定しております。

⑤株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 64銘柄 5,155百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
iGATE Corporation	677,317	1,088	取引関係の維持・強化のため
東洋ゴム工業株式会社	614,000	120	取引関係の維持・強化のため
株式会社マルハニチロホールディングス	601,000	81	取引関係の維持・強化のため
株式会社JBISホールディングス	156,000	52	取引関係の維持・強化のため
アステラス製薬株式会社	16,360	50	取引関係の維持・強化のため

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥取締役の定数および取締役選任決議要件

取締役については、取締役の定数を12名以内と定款に定めています。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

⑦自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	48	6	45	2
連結子会社	—	—	—	—
計	48	6	45	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当はございません。

(当連結会計年度)

該当はございません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について太陽A S G有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会や監査法人等が主催する研修等への参加及び会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,354	6,554
受取手形及び売掛金	6,362	5,712
有価証券	619	2,615
商品	35	5
仕掛品	921	613
貯蔵品	23	65
前払費用	477	545
繰延税金資産	207	341
その他	263	157
貸倒引当金	△8	△8
流動資産合計	15,256	16,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	768	741
減価償却累計額	△350	△380
建物及び構築物（純額）	417	361
機械装置及び運搬具	3	2
減価償却累計額	△2	△2
機械装置及び運搬具（純額）	1	0
土地	182	182
その他	658	790
減価償却累計額	△367	△317
その他（純額）	290	472
有形固定資産合計	891	1,017
無形固定資産		
ソフトウェア	1,206	1,282
のれん	2,426	2,270
その他	86	75
無形固定資産合計	3,719	3,628
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,592	※1 7,924
長期前払費用	138	119
差入保証金	1,205	※3 394
繰延税金資産	1,956	1,837
その他	272	284
貸倒引当金	△28	△29
投資その他の資産合計	11,136	10,532
固定資産合計	15,748	15,178
資産合計	31,004	31,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,227	2,108
1年内返済予定の長期借入金	※2 280	※2 280
リース債務	43	118
未払費用	647	636
未払法人税等	288	623
未払消費税等	176	262
賞与引当金	291	269
受注損失引当金	—	289
その他	1,268	1,018
流動負債合計	5,223	5,607
固定負債		
長期借入金	※2 1,120	※2 840
リース債務	186	306
退職給付引当金	4,389	4,365
役員退職慰労引当金	182	201
その他	128	144
固定負債合計	6,006	5,858
負債合計	11,230	11,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,702	3,702
資本剰余金	3,969	3,969
利益剰余金	13,179	13,489
自己株式	△1,632	△1,493
株主資本合計	19,217	19,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246	396
為替換算調整勘定	△254	△354
評価・換算差額等合計	△8	42
新株予約権	36	—
少数株主持分	527	606
純資産合計	19,773	20,316
負債純資産合計	31,004	31,781

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	39,842	36,614
売上原価	※2 33,111	※2 29,925
売上総利益	6,730	6,689
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,997	※1, ※2 4,866
営業利益	1,733	1,822
営業外収益		
受取利息	23	13
受取配当金	125	174
持分法による投資利益	8	42
その他	46	45
営業外収益合計	202	275
営業外費用		
支払利息	4	24
投資事業組合運用損	19	16
コミットメントフィー	16	16
その他	11	4
営業外費用合計	52	63
経常利益	1,884	2,035
特別利益		
投資有価証券売却益	—	630
新株予約権戻入益	—	53
貸倒引当金戻入額	22	0
その他	2	4
特別利益合計	25	688
特別損失		
固定資産除却損	※3 49	※3 17
投資有価証券売却損	7	—
投資有価証券評価損	28	51
事業構造改善費用	—	※4 687
合併関連費用	—	18
その他	7	38
特別損失合計	93	813
税金等調整前当期純利益	1,816	1,910
法人税、住民税及び事業税	667	895
法人税等調整額	177	△107
法人税等合計	844	788
少数株主利益	41	95
当期純利益	929	1,026

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,702	3,702
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,702	3,702
資本剰余金		
前期末残高	3,969	3,969
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,969	3,969
利益剰余金		
前期末残高	12,869	13,179
当期変動額		
剩余金の配当	△619	△641
当期純利益	929	1,026
自己株式の処分	—	△61
持分変動差額	—	※4 △12
当期変動額合計	309	310
当期末残高	13,179	13,489
自己株式		
前期末残高	△1,632	△1,632
当期変動額		
自己株式の処分	—	138
当期変動額合計	—	138
当期末残高	△1,632	△1,493
株主資本合計		
前期末残高	18,908	19,217
当期変動額		
剩余金の配当	△619	△641
当期純利益	929	1,026
自己株式の処分	—	77
持分変動差額	—	※4 △12
当期変動額合計	309	449
当期末残高	19,217	19,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△299	246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	546	149
当期変動額合計	546	149
当期末残高	246	396
為替換算調整勘定		
前期末残高	△292	△254
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	△99
当期変動額合計	37	△99
当期末残高	△254	△354
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△591	△8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	583	50
当期変動額合計	583	50
当期末残高	△8	42
新株予約権		
前期末残高	14	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	△36
当期変動額合計	21	△36
当期末残高	36	—
少数株主持分		
前期末残高	377	527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	78
当期変動額合計	149	78
当期末残高	527	606
純資産合計		
前期末残高	18,708	19,773
当期変動額		
剰余金の配当	△619	△641
当期純利益	929	1,026
自己株式の処分	—	77
持分変動差額	—	※4 △12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	755	93
当期変動額合計	1,065	542
当期末残高	19,773	20,316

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,816	1,910
減価償却費	321	430
のれん償却額	106	158
持分法による投資損益（△は益）	△8	△42
投資有価証券評価損益（△は益）	28	51
投資事業組合運用損益（△は益）	19	16
退職給付引当金の増減額（△は減少）	160	△23
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△19	18
賞与引当金の増減額（△は減少）	△33	△21
株式報酬費用	21	17
新株予約権戻入益	—	△53
受取利息及び受取配当金	△148	△187
支払利息	4	24
投資有価証券売却損益（△は益）	7	△630
固定資産除却損	49	21
売上債権の増減額（△は増加）	△534	451
たな卸資産の増減額（△は増加）	892	296
その他の流動資産の増減額（△は増加）	68	13
仕入債務の増減額（△は減少）	△213	△110
未払費用の増減額（△は減少）	△395	△11
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△172	312
差入保証金の増減額（△は増加）	23	—
その他の固定資産の増減額（△は増加）	60	3
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△3	6
その他	0	8
小計	2,052	2,662
利息及び配当金の受取額	165	214
利息の支払額	△4	△23
法人税等の支払額	△1,524	△534
営業活動によるキャッシュ・フロー	687	2,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2	△500
定期預金の払戻による収入	200	5
有形固定資産の取得による支出	△100	△74
無形固定資産の取得による支出	△649	△314
有価証券の取得による支出	△2,499	△800
有価証券の売却による収入	3,099	1,000
投資有価証券の取得による支出	△1,057	△103
投資有価証券の売却による収入	108	989
差入保証金の差入による支出	—	△191
差入保証金の回収による収入	—	142
差入保証金の流動化による収入	—	857
投資事業組合分配金による収入	25	13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △973	—
関係会社株式の取得による支出	△481	△534
関係会社株式の売却による収入	25	—
その他	5	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,300	488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,400	—
長期借入金の返済による支出	—	△280
リース債務の返済による支出	△21	△74
自己株式の処分による収入	—	96
配当金の支払額	△619	△641
少数株主への配当金の支払額	△53	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	705	△908
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	△98
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△867	1,801
現金及び現金同等物の期首残高	7,525	6,658
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,658	※1 8,459

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 15社 連結子会社名 (株)アークシステム (株)シーエーシーナレッジ (株)CACオルビス (株)CACマルハニチロシステムズ (株)ハイテックシステムズ (株)アームシステムズ (株)アーム (株)きざしカンパニー (株)CACクリニット (株)クリニカルトラスト CAC AMERICA CORPORATION CAC EUROPE LIMITED CAC PACIFIC CORPORATION 希亞思（上海）信息技術有限公司 高達計算機技術（蘇州）有限公司 株式会社クリニカルトラストは株式を新規に取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 13社 連結子会社名 (株)アークシステム (株)シーエーシーナレッジ (株)CACオルビス (株)CACマルハニチロシステムズ (株)ハイテックシステムズ (株)きざしカンパニー (株)クリニカルトラスト CAC AMERICA CORPORATION CAC EUROPE LIMITED CAC PACIFIC CORPORATION 希亞思（上海）信息技術有限公司 高達計算機技術（蘇州）有限公司 CAC India Private Limited CAC India Private Limitedは新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、株式会社アームシステムズ、株式会社アーム及び株式会社CACクリニットは当社と吸収合併して解散したため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 関連会社名 シーイーエヌソリューションズ(株) (株)M I Cメディカル 株式会社M I Cメディカルは株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 また、株式会社クロスフォースは株式の譲渡により関連会社に該当しなくなつたため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 1社 関連会社名 (株)エス・シー・アイ 持分法を適用しない理由 上記の会社は、当期純損益及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額が、連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 関連会社名 シーイーエヌソリューションズ(株) (株)M I Cメディカル (株)綜合臨床ホールディングス 株式会社綜合臨床ホールディングスは株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 1社 関連会社名 (株)エス・シー・アイ 持分法を適用しない理由 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社のうち、株式会社クリニカルトラストの事業年度の末日は6月30日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 i. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ii. 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>②たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～47年 機械装置及び運搬具 6年～15年 その他 5年～20年</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいざれか大きい額を計上する方法によっております。 また、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 i. 時価のあるもの 同左</p> <p>ii. 時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>③リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>当社及び国内子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>当社及び国内子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③受注損失引当金</p> <p>当社及び国内子会社は、ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金</p> <p>当社及び国内子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から損益処理することとしております。</p>	<p>③リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>②賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>③受注損失引当金</p> <p>同左</p> <p>④退職給付引当金</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>連結子会社のうち一部の国内子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しております。</p>	<p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>受注制作のソフトウェア</p> <p>当連結会計年度に着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>のれんの償却については、発生原因に応じて、20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生原因に応じて、20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。	—
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>	—
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	—

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
—	<p>(収益及び費用の計上基準) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度以後に着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これによる売上高及び損益に与える影響は軽微であります。</p>
—	<p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用) 平成22年4月1日より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>
—	<p>(退職給付引当金の計上基準の変更) 当連結会計年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 この変更に伴う影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)						
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">商品</td> <td style="width: 70%;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>1,757百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>57百万円</td> </tr> </table>	商品	31百万円	仕掛品	1,757百万円	貯蔵品	57百万円	—
商品	31百万円						
仕掛品	1,757百万円						
貯蔵品	57百万円						

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
※1. 関連会社に対する投資額は次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 960百万円	※1. 関連会社に対する投資額は次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 1,836百万円
※2. 担保に供している資産 連結上消去されている関係会社株式（帳簿価額1,461百万円）を1年内返済予定の長期借入金280百万円及び長期借入金1,120百万円の担保に供しております。	※2. 担保に供している資産 連結上消去されている関係会社株式（帳簿価額1,461百万円）を1年内返済予定の長期借入金280百万円及び長期借入金840百万円の担保に供しております。
3. —	※3. 偶発債務 賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権857百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。
4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 6,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 6,000百万円	4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 6,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 6,000百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 299百万円	役員報酬 478百万円
給料及び手当 1,569百万円	給料及び手当 1,493百万円
賞与引当金繰入額 72百万円	賞与引当金繰入額 65百万円
退職給付費用 146百万円	退職給付費用 142百万円
役員退職慰労引当金繰入額 12百万円	役員退職慰労引当金繰入額 9百万円
減価償却費 44百万円	減価償却費 31百万円
※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 464百万円	※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 198百万円
※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
建物及び構築物 44百万円	建物及び構築物 15百万円
その他 4百万円	その他 1百万円
計 49百万円	計 17百万円
4.	—
	※4. 事業構造改善費用の主な内容は、希望退職者募集に伴う退職金647百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	21,541,400	—	—	21,541,400
自己株式				
普通株式	1,543,882	—	—	1,543,882

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	36
合計		—	—	—	—	—	36

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	299	15	平成20年12月31日	平成21年3月27日
平成21年8月5日 取締役会	普通株式	319	16	平成21年6月30日	平成21年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319	16	平成21年12月31日	平成22年3月26日

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	21,541,400	—	—	21,541,400
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,543,882	30,471	150,000	1,424,353

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加30,471株は、関係会社所有の当社株式のうち当社帰属分の増加30,439株及び単元未満株式の買取りによる増加32株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少150,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	319	16	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年8月4日 取締役会（注）	普通株式	322	16	平成22年6月30日	平成22年9月10日

（注）平成22年8月4日取締役会決議による配当金の総額には、関係会社所有の当社株式に係る配当額を含んでおります。なお、このうち当社帰属分控除後の金額は321百万円であります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会（注）	普通株式	利益剰余金	322	16	平成22年12月31日	平成23年3月25日

（注）配当金の総額には、関係会社所有の当社株式に係る配当額を含んでおります。なお、このうち当社帰属分控除後の金額は321百万円であります。

※4. 持分変動差額

持分法適用の関連会社において、当社の持分法適用関連会社となる以前に発行された新株予約権が行使されたことに伴う持分変動差額であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																								
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">現金及び預金勘定</td><td style="width: 60%;">6,354百万円</td></tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える</td><td>△15百万円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物に含まれる</td><td>319百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">6,658百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	6,354百万円	預金期間が3ヶ月を超える	△15百万円	定期預金		現金及び現金同等物に含まれる	319百万円	有価証券		現金及び現金同等物	6,658百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">現金及び預金勘定</td><td style="width: 60%;">6,554百万円</td></tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える</td><td>△510百万円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物に含まれる</td><td>2,415百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">8,459百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	6,554百万円	預金期間が3ヶ月を超える	△510百万円	定期預金		現金及び現金同等物に含まれる	2,415百万円	有価証券		現金及び現金同等物	8,459百万円
現金及び預金勘定	6,354百万円																								
預金期間が3ヶ月を超える	△15百万円																								
定期預金																									
現金及び現金同等物に含まれる	319百万円																								
有価証券																									
現金及び現金同等物	6,658百万円																								
現金及び預金勘定	6,554百万円																								
預金期間が3ヶ月を超える	△510百万円																								
定期預金																									
現金及び現金同等物に含まれる	2,415百万円																								
有価証券																									
現金及び現金同等物	8,459百万円																								
<p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社クリニカルトラストを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社クリニカルトラスト株式の取得価額と同社の取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">流動資産</td><td style="width: 60%;">746百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>203百万円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>984百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△140百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△127百万円</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△204百万円</td></tr> <tr> <td>株式会社クリニカルトラストの 取得価額</td><td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,461百万円</td></tr> <tr> <td>株式会社クリニカルトラストの 現金及び現金同等物</td><td>△488百万円</td></tr> <tr> <td>差引：取得による支出</td><td style="border-bottom: 1px solid black;">973百万円</td></tr> </table>	流動資産	746百万円	固定資産	203百万円	のれん	984百万円	流動負債	△140百万円	固定負債	△127百万円	少数株主持分	△204百万円	株式会社クリニカルトラストの 取得価額	1,461百万円	株式会社クリニカルトラストの 現金及び現金同等物	△488百万円	差引：取得による支出	973百万円	2. —						
流動資産	746百万円																								
固定資産	203百万円																								
のれん	984百万円																								
流動負債	△140百万円																								
固定負債	△127百万円																								
少数株主持分	△204百万円																								
株式会社クリニカルトラストの 取得価額	1,461百万円																								
株式会社クリニカルトラストの 現金及び現金同等物	△488百万円																								
差引：取得による支出	973百万円																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																																																
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 有形固定資産 主として、顧客サービス及び自社利用のための事務用機器（工具、器具及び備品）であります。 ii. 無形固定資産 ソフトウェアであります。 <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相 当 額 (百万円)</th> <th>減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)</th> <th>期末残高 相 当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>1,692</td> <td>1,246</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>303</td> <td>183</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,006</td> <td>1,432</td> <td>574</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>336百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>601百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>595百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>554百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>28百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相 当 額 (百万円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期末残高 相 当 額 (百万円)	機械装置及び運搬具	10	1	8	有形固定資産その他	1,692	1,246	446	ソフトウェア	303	183	119	合 計	2,006	1,432	574	1年内	336百万円	1年超	265百万円	合 計	601百万円	支払リース料	595百万円	減価償却費相当額	554百万円	支払利息相当額	28百万円	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 有形固定資産 同左 ii. 無形固定資産 同左 <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相 当 額 (百万円)</th> <th>減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)</th> <th>期末残高 相 当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>963</td> <td>774</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>237</td> <td>173</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,211</td> <td>951</td> <td>260</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>273百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>352百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>322百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額 相 当 額 (百万円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期末残高 相 当 額 (百万円)	機械装置及び運搬具	10	3	6	有形固定資産その他	963	774	189	ソフトウェア	237	173	64	合 計	1,211	951	260	1年内	182百万円	1年超	91百万円	合 計	273百万円	支払リース料	352百万円	減価償却費相当額	322百万円	支払利息相当額	14百万円
	取得価額 相 当 額 (百万円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期末残高 相 当 額 (百万円)																																																														
機械装置及び運搬具	10	1	8																																																														
有形固定資産その他	1,692	1,246	446																																																														
ソフトウェア	303	183	119																																																														
合 計	2,006	1,432	574																																																														
1年内	336百万円																																																																
1年超	265百万円																																																																
合 計	601百万円																																																																
支払リース料	595百万円																																																																
減価償却費相当額	554百万円																																																																
支払利息相当額	28百万円																																																																
	取得価額 相 当 額 (百万円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期末残高 相 当 額 (百万円)																																																														
機械装置及び運搬具	10	3	6																																																														
有形固定資産その他	963	774	189																																																														
ソフトウェア	237	173	64																																																														
合 計	1,211	951	260																																																														
1年内	182百万円																																																																
1年超	91百万円																																																																
合 計	273百万円																																																																
支払リース料	352百万円																																																																
減価償却費相当額	322百万円																																																																
支払利息相当額	14百万円																																																																

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)												
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>392百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">501百万円</td> </tr> </table>	1年内	109百万円	1年超	392百万円	合 計	501百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">合 計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">392百万円</td> </tr> </table>	1年内	109百万円	1年超	282百万円	合 計	392百万円
1年内	109百万円												
1年超	392百万円												
合 計	501百万円												
1年内	109百万円												
1年超	282百万円												
合 計	392百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、投資計画等に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替相場変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクの管理については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体等の信用リスクの管理については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,554	6,554	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,712	5,712	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,759	6,228	△531
資産計	19,027	18,495	△531
(1) 支払手形及び買掛金	2,108	2,108	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	1,120	1,120	—
負債計	3,228	3,228	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3,719
投資事業組合出資	60

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,554	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,712	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
社債	200	70	—	500
(2) その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2,415	—	—	—
合計	14,883	70	—	500

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成21年12月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度 (平成21年12月31日)		
		連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を 超えないもの	(1) 国債・ 地方債等	99	99	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		99	99	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度 (平成21年12月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,223	1,788	564
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	20	23	3
小計		1,243	1,811	568
連結貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	290	195	△95
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	439	362	△76
小計		730	558	△172
合計		1,973	2,369	396

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて28百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式等については、原則として連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売却額（百万円）	203
売却益の合計額（百万円）	—
売却損の合計額（百万円）	7

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成21年12月31日)
	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券	
コマーシャルペーパー	—
マネー・マネージメント・ ファンド	19
信託受益権	200
譲渡性預金	300
非上場株式	3,687
合計	4,206
(2) 満期保有目的の債券	
社債	570
合計	570

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会計年度 (平成21年12月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	100	—	—	—
② 社債	—	—	70	500
(2) その他				
投資信託	—	—	—	—
合計	100	—	70	500

当連結会計年度（平成22年12月31日）

1. 満期保有目的の債券

区分	種類	当連結会計年度 (平成22年12月31日)		
		連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を 超えるもの	(1) 国債・ 地方債等	—	—	—
	(2) 社債	170	171	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	170	171	1
時価が連結 貸借対照表 計上額を 超えないもの	(1) 国債・ 地方債等	—	—	—
	(2) 社債	600	387	△213
	(3) その他	—	—	—
	小計	600	387	△213
合計		770	558	△211

2. その他有価証券

区分	種類	当連結会計年度 (平成22年12月31日)		
		連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,229	465	763
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	24	20	4
	小計	1,253	485	768
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	259	304	△45
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,672	2,729	△56
	小計	2,931	3,034	△102
合計		4,185	3,519	666

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,687百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 60百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益 の合計額 (百万円)	売却損 の合計額 (百万円)
(1) 株式	988	630	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	988	630	—

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について51百万円（その他有価証券で時価のある株式40百万円及び投資信託11百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある株式等については、原則として連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社6社（株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハニチロシステムズ、株式会社ハイテックシステムズ、株式会社CACクリニット、株式会社クリニカルトラスト）は、確定給付型の制度として退職一時金制度をそれぞれ設けております。連結子会社の1社（株式会社アークシステム）は、確定拠出型企業年金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社1社（株式会社アークシステム）は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付に係る会計基準注解12に基づき、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、連結子会社5社（株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハニチロシステムズ、株式会社アームシステムックス、株式会社アーム）は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、上記の連結子会社7社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社5社（株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハニチロシステムズ、株式会社ハイテックシステムズ、株式会社クリニカルトラスト）は、確定給付型の制度として退職一時金制度をそれぞれ設けております。連結子会社の1社（株式会社アークシステム）は、確定拠出型企業年金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社1社（株式会社アークシステム）は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付に係る会計基準注解12に基づき、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、連結子会社3社（株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハニチロシステムズ）は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、上記の連結子会社6社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△5,853	△5,308
(2) 年金資産（百万円）	1,278	890
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)（百万円）	△4,574	△4,418
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	246	108
(5) 未認識過去勤務債務（百万円）	△60	△55
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5) （百万円）	△4,389	△4,365
(7) 前払年金費用（百万円）	—	—
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)（百万円）	△4,389	△4,365

3. 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(1) 勤務費用（百万円）	381	412
(2) 利息費用（百万円）	87	91
(3) 期待運用収益（百万円）	△27	△31
(4) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△2	△4
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	106	101
(6) 小計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)（百万円）	544	569
(7) 厚生年金基金要拠出額（百万円） ※（注）	327	339
(8) 退職給付費用 (6)+(7)（百万円）	872	909

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）	
年金資産の額（百万円）	329,874
年金財政計算上の給付債務の額（百万円）	446,934
差引額（百万円） ※（注）	△117,060
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成21年3月分掛金拠出額）	1.31%

(注) 差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,521百万円及び繰越不足金115,538百万円であります。

	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）	
年金資産の額（百万円）	414,825
年金財政計算上の給付債務の額（百万円）	461,109
差引額（百万円） ※（注）	△46,283
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成22年3月分掛金拠出額）	1.16%

(注) 差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,156百万円及び繰越不足金45,127百万円であります。

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	1.7%	1.7%
(3) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(4) 過去勤務債務の処理年数	10年 (発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生年度から損益処理することとしております。)	10年 同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	10年 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 21百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社シーエーシー第5回－1、2新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社の取締役 当社の従業員	7名 51名
株式の種類及び付与数 ※ (注) 1	普通株式	243,000株
付与日	平成20年5月13日	
権利確定条件	※ (注) 2	
対象勤務期間	平成20年5月13日から平成23年3月31日まで	
権利行使期間	平成23年4月1日から平成26年3月31日まで	

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。

2. 新株予約権行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が以下の各号に該当する場合はこの限りでない。

- i. 当社又は当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合
- ii. 当社又は当社の関係会社の監査役を任期満了により退任した場合
- iii. 当社又は当社の関係会社の従業員を定年により退職した場合

②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。

③新株予約権者は、当社第45期（平成22年12月期）の確定した連結損益計算書において、中期経営計画の目標である経常利益が40億円以上（以下「目標値」という）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等により中期経営計画に変更が生じた場合は、その限りにおいて目標値は株主総会決議により変更されるものとする。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑤新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

		株式会社シーエーシー第5回－1、2新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末	(株)	243,000
付与	(株)	—
失効	(株)	—
権利確定	(株)	—
未確定残	(株)	243,000
権利確定後		
前連結会計年度末	(株)	—
権利確定	(株)	—
権利行使	(株)	—
失効	(株)	—
未行使残	(株)	—

②単価情報

		株式会社シーエーシー第5回－1、2新株予約権
権利行使価格	(円)	110,000
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価（付与日）(円)		26,100

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 17百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社シーエーシー第5回－1、2新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社の取締役 当社の従業員	7名 51名
株式の種類及び付与数 ※ (注) 1	普通株式	243,000株
付与日	平成20年5月13日	
権利確定条件	※ (注) 2	
対象勤務期間	平成20年5月13日から平成23年3月31日まで	
権利行使期間	平成23年4月1日から平成26年3月31日まで	

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。

2. 新株予約権行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が以下の各号に該当する場合はこの限りでない。

- i. 当社又は当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合
- ii. 当社又は当社の関係会社の監査役を任期満了により退任した場合
- iii. 当社又は当社の関係会社の従業員を定年により退職した場合

②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。

③新株予約権者は、当社第45期（平成22年12月期）の確定した連結損益計算書において、中期経営計画の目標である経常利益が40億円以上（以下「目標値」という）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等により中期経営計画に変更が生じた場合は、その限りにおいて目標値は株主総会決議により変更されるものとする。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑤新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

		株式会社シーエーシー第5回－1、2新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末	(株)	243,000
付与	(株)	—
失効	(株) ※ (注)	243,000
権利確定	(株)	—
未確定残	(株)	—
権利確定後		
前連結会計年度末	(株)	—
権利確定	(株)	—
権利行使	(株)	—
失効	(株)	—
未行使残	(株)	—

(注) 新株予約権の行使条件として当社第45期（平成22年12月期）の確定した連結損益計算書において、中期経営計画の目標である経常利益が40億円以上となった場合に限り、新株予約権を行使できることとしておりましたが、条件未達が確定したため、新株予約権の行使はできないこととなりました。

②単価情報

		株式会社シーエーシー第5回－1、2新株予約権
権利行使価格	(円)	110,000
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価（付与日）(円)		26,100

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 1,771百万円	退職給付引当金 1,760百万円
投資有価証券評価損 154百万円	受注損失引当金 129百万円
賞与引当金 118百万円	投資有価証券評価損 126百万円
役員退職慰労引当金 64百万円	賞与引当金 110百万円
減価償却費 59百万円	役員退職慰労引当金 84百万円
未払事業税 33百万円	未払事業税 62百万円
その他 237百万円	その他 239百万円
繰延税金資産 小計 2,438百万円	繰延税金資産 小計 2,513百万円
評価性引当額 △81百万円	評価性引当額 △53百万円
繰延税金資産 合計 2,356百万円	繰延税金資産 合計 2,459百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △169百万円	その他有価証券評価差額金 △271百万円
プログラム等準備金 △23百万円	プログラム等準備金 △8百万円
その他 △36百万円	その他 △42百万円
繰延税金負債 合計 △229百万円	繰延税金負債 合計 △323百万円
繰延税金資産の純額 2,126百万円	繰延税金資産の純額 2,136百万円
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流动資産－繰延税金資産 207百万円	流动資産－繰延税金資産 341百万円
固定資産－繰延税金資産 1,956百万円	固定資産－繰延税金資産 1,837百万円
流动負債－その他 5百万円	流动負債－その他 0百万円
固定負債－その他 31百万円	固定負債－その他 42百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
国内の法定実効税率 40.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
受取配当金益金不算入 △1.5%	
子会社の欠損金 2.2%	
のれん償却額 2.3%	
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4%	
株式取得費用 1.4%	
投資有価証券評価損戻入 △1.4%	
その他 1.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.5%	

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

共通支配下の取引等

当社は、平成22年1月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社C A C クリニット及び株式会社アームシステムズ並びに同社の子会社である株式会社アームと合併することを決議し、平成22年3月25日開催の株主総会において、本合併契約承認が決議されたことを受け、平成22年4月1日を合併期日とし本合併を行いました。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

①株式会社C A C クリニット

事業の名称：C R O 業務

事業の内容：主として製薬企業向けの医薬品開発のモニタリング業務

②株式会社アームシステムズ

事業の名称：ソフトウェア・プロダクト開発・販売及びシステム開発業務

事業の内容：主として製薬企業向けのソフトウェア・プロダクト開発・販売及びシステム開発業務

③株式会社アーム

事業の名称：C R O 業務

事業の内容：主として製薬企業向けの医薬品開発支援サービスにおけるデータマネジメント業務及び統計解析業務

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併。株式会社C A C クリニット、株式会社アームシステムズ及び株式会社アームは解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社シーエーシー（当社）

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成18年7月に株式会社アームシステムズ及び同社子会社の株式会社アームを子会社化し、医薬品開発支援サービスにおけるデータマネジメント業務と統計解析業務の提供能力を強化いたしました。また、平成19年3月には株式会社メディカル・エコロジー（株式会社C A C クリニット）を子会社化し、医薬品開発のモニタリング業務の提供能力を強化いたしました。

今般、各社が提供するサービスの連携強化と効率化を進め、今後さらに、医薬品開発支援分野での資本・業務提携先とも協力して、同分野の一貫サービス体制の構築を図るとともに、I T を活用した同サービスの進化を推進することを目的として、当社の連結子会社である株式会社C A C クリニット及び株式会社アームシステムズ並びに同社の子会社である株式会社アームと合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)					
	システム構築 サービス (百万円)	システム運用 管理サービス (百万円)	BPO/BTO サービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,719	17,389	5,733	39,842	—	39,842
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	16,719	17,389	5,733	39,842	—	39,842
営業費用	16,410	16,142	5,555	38,108	—	38,108
営業利益	308	1,246	178	1,733	—	1,733
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	6,058	6,176	6,485	18,720	12,283	31,004
減価償却費	60	171	88	321	—	321
資本的支出	232	252	263	749	—	749

	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)					
	システム構築 サービス (百万円)	システム運用 管理サービス (百万円)	BPO/BTO サービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,810	15,167	6,636	36,614	—	36,614
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	14,810	15,167	6,636	36,614	—	36,614
営業費用	13,680	14,274	6,837	34,792	—	34,792
営業利益又は営業損失(△)	1,130	893	△201	1,822	—	1,822
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	5,043	5,886	6,714	17,643	14,137	31,781
減価償却費	100	191	138	430	—	430
資本的支出	36	108	244	389	—	389

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態等の類似性により下記の事業区分に区分しております。

システム構築サービス	システムコンサルティング、システム開発、システム保守、インフラ構築、パッケージインテグレーション
システム運用管理サービス	運用コンサルティング、システム運用、アプリケーション運用、データセンター、ヘルプデスク／コールセンター
BPO／BTOサービス	ビジネスプロセス・アウトソーシング、ビジネストランسفォーメーション・アウトソーシング

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

前連結会計年度	12,283百万円
当連結会計年度	14,137百万円

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり純資産額	960 円 61 銭	979 円 73 銭
1 株当たり当期純利益金額	46 円 49 銭	51 円 09 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期純利益（百万円）	929	1,026
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	929	1,026
期中平均株式数（株）	19,997,518	20,086,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年3月27日開催第42回定時 株主総会決議第5回ストック・オ プション（株式の数243,000株）	平成20年3月27日開催第42回定時 株主総会決議第5回ストック・オ プション（株式の数243,000株）

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>当社は、平成22年1月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社C A C クリニット及び株式会社アームシステムズ並びに同社の子会社である株式会社アームと合併することを決議いたしました。</p> <p>1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>①株式会社C A C クリニット</p> <p>事業の名称：C R O 業務</p> <p>事業の内容：主として製薬企業向けの医薬品開発のモニタリング業務</p> <p>②株式会社アームシステムズ</p> <p>事業の名称：ソフトウエア・プロダクト開発・販売及びシステム開発業務</p> <p>事業の内容：主として製薬企業向けのソフトウエア・プロダクト開発・販売及びシステム開発業務</p> <p>③株式会社アーム</p> <p>事業の名称：C R O 業務</p> <p>事業の内容：主として製薬企業向けの医薬品開発支援サービスにおけるデータマネジメント業務及び統計解析業務</p> <p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併。株式会社C A C クリニット、株式会社アームシステムズ及び株式会社アームは解散いたします。</p> <p>(3) 結合後企業の名称</p> <p>株式会社シーエーシー（当社）</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社は、平成18年7月に株式会社アームシステムズ及び同社子会社の株式会社アームを子会社化し、医薬品開発支援サービスにおけるデータマネジメント業務と統計解析業務の提供能力を強化いたしました。また、平成19年3月には株式会社メディカル・エコロジー（現株式会社C A C クリニット）を子会社化し、医薬品開発のモニタリング業務の提供能力を強化いたしました。</p> <p>今般、各社が提供するサービスの連携強化と効率化を進め、今後さらに、医薬品開発支援分野での資本・業務提携先とも協力して、同分野での一貫サービス体制の構築を図るとともに、I T を活用した同サービスの進化を推進することを目的として、当社の連結子会社である株式会社C A C クリニット及び株式会社アームシステムズ並びに同社の子会社である株式会社アームと合併するものであります。</p>	—

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>なお、平成22年3月25日開催の株主総会において、本合併契約承認が決議されたため、平成22年4月1日を合併期日とし、本合併を行うこととなりました。</p> <p>2. 実施する会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 最終改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。</p> <p>(持分法の適用範囲の変更を伴う株式の取得)</p> <p>当社は、平成22年3月19日開催の取締役会において、株式会社綜合臨床ホールディングスが行う第三者割当による自己株式の処分に応じて同社株式を引き受け、同社を持分法適用関連会社化することを決議いたしました。</p> <p>1. 取得の目的</p> <p>当社は、平成21年12月16日に株式会社綜合臨床ホールディングスと資本・業務提携契約を締結しており、同契約に基づいて株式会社綜合臨床ホールディングスの普通株式9,748株（発行済株式総数に対する割合9.05%）を取得済であります。また、同契約においては、平成22年3月までを目処として、当社が株式会社綜合臨床ホールディングスの普通株式を、議決権数比で10%程度、同社保有の自己株式の譲受により追加取得することにつき基本合意しております。</p> <p>この基本合意を受け、株式会社綜合臨床ホールディングスの自己株式処分の引き受けにより、同社を持分法適用関連会社化するものであります。</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称</p> <p>株式会社綜合臨床ホールディングス</p> <p>3. 対象会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社綜合臨床ホールディングス (2) 代表者 代表取締役社長 立川 憲之 (3) 本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 (4) 設立年月 平成元年12月 (5) 主な事業内容 SMO（治験施設支援機関）事業 (6) 決算期 7月 (7) 資本金 1,364百万円（平成22年1月31日） (8) 発行済株式数 107,740株</p> <p>4. 株式取得の時期</p> <p>平成22年4月5日（予定）</p> <p>5. 取得株式数、取得価格及び取得後の持分比率</p> <p>(1) 取得株式数 11,800株 (2) 取得価格 448百万円 (3) 異動後の所有株式数及び持分 21,548株（20.00%）</p>	<p>—</p>

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(重要な自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成22年3月19日開催の取締役会において、株式会社綜合臨床ホールディングスを引受先として、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 処分の目的及び理由</p> <p>当社と株式会社綜合臨床ホールディングスは、平成21年12月16日に、C R O（医薬品開発業務受託機関）と S M O（治験施設支援機関）の連携を強化するとともに、それらを含む臨床試験等の支援業務について両社の業容拡大を図ることを目的として、資本・業務提携契約を締結しております。同契約においては、株式会社綜合臨床ホールディングスが当社普通株式を、議決権数比3%未満の範囲で、当社の保有する自己株式の譲受等の方法により取得することにつき、協議することを合意しております。</p> <p>この基本合意を受け、両社の信頼関係を深化させることを目的に、株式会社綜合臨床ホールディングスを引受先として、第三者割当の方法による自己株式の処分を行うものであります。</p> <p>2. 処分の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 処分株式数 普通株式 150,000株 (2) 処分価額 1株につき 金645円 (処分総額 96百万円) (3) 処分方法 株式会社綜合臨床ホールディングスを引受先とする第三者割当 <p>3. 処分の時期</p> <p>平成22年4月5日（予定）</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p> <p>—</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	280	280	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	43	118	2.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,120	840	1.3	平成24年～ 平成26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	186	306	2.5	平成24年～ 平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,629	1,544	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	280	280	280	—
リース債務	121	105	69	9

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	第2四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第3四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第4四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高 (百万円)	9,674	8,891	8,526	9,522
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	662	489	233	525
四半期純利益金額 (百万円)	369	281	118	257
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	18.47	13.99	5.87	12.78

2. 訴訟

当社は、平成17年に実施されたT O Bへの応募による株式会社アイ・エックス・アイ（以下、I X I）の株式の譲渡に関して、下記の訴訟を提起され、現在係属中です。当社は、原告主張の損害賠償金を支払う義務はないとの認識しておりますが、本件訴訟の進展によっては、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成19年9月20日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社インターネット総合研究所（東京都目黒区）

(3) 訴訟の内容

- ・ I X I の非常勤取締役を兼務していた当社役員(当時)、同じく非常勤監査役を兼務していた当社従業員、計2名の損害賠償責任に関する使用者責任に基づく損害賠償請求
- ・ 公開買付に関する契約書の錯誤無効に基づく、不当利得の返還請求
- ・ 公開買付に関する契約書の締結に際する説明義務違反（債務不履行ないし不法行為）に基づく損害賠償請求

(4) 請求金額

14,380百万円及び遅延損害金

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,512	3,921
売掛金	5,013	4,276
有価証券	500	2,400
商品	29	4
仕掛品	825	481
貯蔵品	19	61
前払費用	347	414
繰延税金資産	123	260
関係会社短期貸付金	30	—
その他	181	107
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	<u>10,578</u>	<u>11,925</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	506	487
減価償却累計額	△220	△243
建物（純額）	<u>286</u>	<u>244</u>
工具、器具及び備品	348	312
減価償却累計額	△193	△116
工具、器具及び備品（純額）	<u>154</u>	<u>196</u>
土地	23	23
有形固定資産合計	<u>464</u>	<u>464</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	1,053	1,144
のれん	—	567
その他	23	25
無形固定資産合計	<u>1,076</u>	<u>1,737</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	6,524	5,982
関係会社株式	※1 6,061	※1 6,133
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	282	276
長期前払費用	101	114
差入保証金	997	※3 254
会員権	94	75
保険積立金	50	51
繰延税金資産	1,676	1,563
その他	22	0
貸倒引当金	△28	△29
投資その他の資産合計	<u>15,784</u>	<u>14,425</u>
固定資産合計	<u>17,325</u>	<u>16,627</u>
資産合計	<u>27,904</u>	<u>28,553</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,016	1,776
1年内返済予定の長期借入金	※1 280	※1 280
リース債務	30	48
未払金	0	3
未払費用	439	466
未払法人税等	90	476
未払消費税等	88	189
前受金	621	448
預り金	200	202
賞与引当金	182	182
受注損失引当金	—	247
その他	56	71
流動負債合計	4,006	4,393
固定負債		
長期借入金	※1 1,120	※1 840
リース債務	106	133
長期預り保証金	12	—
退職給付引当金	3,919	3,943
その他	76	76
固定負債合計	5,235	4,994
負債合計	9,241	9,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,702	3,702
資本剰余金		
資本準備金	3,953	3,953
資本剰余金合計	3,953	3,953
利益剰余金		
利益準備金	79	79
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	34	13
別途積立金	9,614	9,614
繰越利益剰余金	2,626	2,877
利益剰余金合計	12,353	12,584
自己株式	△1,632	△1,474
株主資本合計	18,376	18,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250	399
評価・換算差額等合計	250	399
新株予約権	36	—
純資産合計	18,662	19,165
負債純資産合計	27,904	28,553

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	29,649	26,322
売上原価		
ソフトウェア売上原価	※1 24,868	※1 21,883
売上総利益	4,780	4,439
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	32	20
役員報酬	126	136
給料及び手当	1,137	995
賞与	197	196
賞与引当金繰入額	44	34
退職給付費用	123	121
法定福利費	161	167
福利厚生費	51	46
調査研究費	89	12
教育研修費	103	59
交際費	21	24
旅費及び通信費	68	77
不動産賃借料	207	152
租税公課	104	109
減価償却費	9	7
のれん償却額	—	26
その他	998	1,063
販売費及び一般管理費合計	※1 3,477	※1 3,251
営業利益	1,302	1,188
営業外収益		
受取利息	7	6
有価証券利息	9	2
受取配当金	※2 406	※2 287
その他	40	31
営業外収益合計	463	328
営業外費用		
支払利息	3	22
投資事業組合運用損	19	16
コミットメントフィー	16	16
その他	5	3
営業外費用合計	45	59
経常利益	1,719	1,457

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	9	630
新株予約権戻入益	—	53
抱合せ株式消滅差益	—	36
貸倒引当金戻入額	23	1
その他	2	1
特別利益合計	<hr/> 34	<hr/> 722
特別損失		
固定資産除却損	※3 39	※3 14
投資有価証券評価損	28	51
事業構造改善費用	—	※4 687
合併関連費用	—	18
その他	10	19
特別損失合計	<hr/> 78	<hr/> 791
税引前当期純利益	<hr/> 1,675	<hr/> 1,388
法人税、住民税及び事業税	418	579
法人税等調整額	172	△125
法人税等合計	591	454
当期純利益	<hr/> 1,084	<hr/> 934

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 人件費		7,337	30.2	7,734	35.7
II 外注関連費		13,659	56.3	10,777	49.8
III 経費	※2	1,879	7.7	1,712	7.9
IV 間接部門費		1,406	5.8	1,425	6.6
当期総製造費用		24,282	100.0	21,650	100.0
自社制作ソフトウェア減価償却費		62		62	
期首仕掛高		1,511		825	
他勘定受入高		—		30	
合計		25,856		22,569	
期末仕掛高		825		481	
他勘定振替高	※3	162		204	
ソフトウェア売上原価		24,868		21,883	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
1. 原価計算の方法 予定原価による個別原価計算を採用しております。 なお原価差額については、期末において調整計算を行っております。	1. 原価計算の方法 同左
※2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。 不動産賃借料 1,004百万円 機械使用料 263百万円	※2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。 不動産賃借料 910百万円 機械使用料 267百万円
※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 162百万円	※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 204百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成21年1月1日 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 至 平成22年1月1日 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,702	3,702
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,702	3,702
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,953	3,953
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,953	3,953
資本剰余金合計		
前期末残高	3,953	3,953
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,953	3,953
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	79	79
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	79	79
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	63	34
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△28	△21
当期変動額合計	△28	△21
当期末残高	34	13
別途積立金		
前期末残高	9,614	9,614
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,614	9,614
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,132	2,626
当期変動額		
剩余金の配当	△619	△642
当期純利益	1,084	934
自己株式の処分	—	△61
プログラム等準備金の取崩	28	21
当期変動額合計	493	251
当期末残高	2,626	2,877

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	11,889	12,353
当期変動額		
剩余金の配当	△619	△642
当期純利益	1,084	934
自己株式の処分	—	△61
プログラム等準備金の取崩	—	—
当期変動額合計	<u>464</u>	230
当期末残高	<u>12,353</u>	12,584
自己株式		
前期末残高	△1,632	△1,632
当期変動額		
自己株式の処分	—	158
当期変動額合計	<u>—</u>	158
当期末残高	<u>△1,632</u>	△1,474
株主資本合計		
前期末残高	17,912	18,376
当期変動額		
剩余金の配当	△619	△642
当期純利益	1,084	934
自己株式の処分	—	96
当期変動額合計	<u>464</u>	389
当期末残高	<u>18,376</u>	18,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△296	250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	547	149
当期変動額合計	<u>547</u>	149
当期末残高	<u>250</u>	399
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△296	250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	547	149
当期変動額合計	<u>547</u>	149
当期末残高	<u>250</u>	399
新株予約権		
前期末残高	14	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	△36
当期変動額合計	<u>21</u>	△36
当期末残高	<u>36</u>	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	17,629	18,662
当期変動額		
剩余金の配当	△619	△642
当期純利益	1,084	934
自己株式の処分	—	96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	569	113
当期変動額合計	1,033	502
当期末残高	18,662	19,165

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）及び当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) ②時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p>				
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	仕掛品 同左				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>5～20年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。 また、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	10～20年	工具、器具及び備品	5～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
建物	10～20年					
工具、器具及び備品	5～20年					

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 ソフトウエアの請負契約に基づく開発等のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から損益処理することとしております。 過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 受注損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
5. のれんの償却方法及び償却期間	—	のれんの償却については、発生原因に応じて、20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。
6. 収益及び費用の計上基準	—	受注制作のソフトウエア 当事業年度に着手した受注制作ソフトウエア開発のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	—
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
—	<p>(収益および費用の計上基準)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度以後に着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる売上高および損益に与える影響は軽微であります。</p>
—	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>平成22年4月1日より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>
—	<p>(退職給付引当金の計上基準の変更)</p> <p>当事業年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>この変更に伴う影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
※1. 担保に供している資産 関係会社株式1,461百万円を1年内返済予定の長期借入金280百万円及び長期借入金1,120百万円の担保に供しております。	※1. 担保に供している資産 関係会社株式1,461百万円を1年内返済予定の長期借入金280百万円及び長期借入金840百万円の担保に供しております。
2. 保証債務 当社は、株式会社シーエーシーナレッジのパートナー契約及び株式会社CACオルビスのリース契約に対して、債務保証を行っております。 (株)シーエーシーナレッジ 4百万円 (株)CACオルビス 604百万円	2. 保証債務 当社は、株式会社シーエーシーナレッジのパートナー契約及び株式会社CACオルビスのリース契約に対して、債務保証を行っております。 (株)シーエーシーナレッジ 8百万円 (株)CACオルビス 441百万円
3. —	※3. 偶発債務 貸借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権857百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれています。なお、貸借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。
4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 6,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 6,000百万円	4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 6,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 6,000百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 458百万円	※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 195百万円
※2. 関係会社との取引 受取配当金 280百万円	※2. 関係会社との取引 受取配当金 113百万円
※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 37百万円 工具、器具及び備品 2百万円 <hr/> 計 39百万円	※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 14百万円 工具、器具及び備品 0百万円 <hr/> 計 14百万円
4. —	※4. 事業構造改善費用の主な内容は、希望退職者募集に伴う退職金647百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,543,882	—	—	1,543,882

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式（注）1、2	1,543,882	32	150,000	1,393,914

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加32株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少150,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																																								
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>i. 有形固定資産 主として、顧客サービス及び自社利用のための事務用機器（工具、器具及び備品）であります。</p> <p>ii. 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相 当 額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相 当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: center;">973</td><td style="text-align: center;">717</td><td style="text-align: center;">255</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td style="text-align: center;">129</td><td style="text-align: center;">91</td><td style="text-align: center;">37</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td style="text-align: center;">1,102</td><td style="text-align: center;">809</td><td style="text-align: center;">293</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相 当 額 (百万円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期末残高 相 当 額 (百万円)	工具、器具及び備品	973	717	255	ソフトウェア	129	91	37	合 計	1,102	809	293	1年内	199百万円	1年超	113百万円	合 計	313百万円	支払リース料	260百万円	減価償却費相当額	240百万円	支払利息相当額	15百万円	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>i. 有形固定資産 同左</p> <p>ii. 無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相 当 額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相 当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: center;">592</td><td style="text-align: center;">500</td><td style="text-align: center;">92</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td style="text-align: center;">109</td><td style="text-align: center;">94</td><td style="text-align: center;">15</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td style="text-align: center;">702</td><td style="text-align: center;">594</td><td style="text-align: center;">107</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相 当 額 (百万円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期末残高 相 当 額 (百万円)	工具、器具及び備品	592	500	92	ソフトウェア	109	94	15	合 計	702	594	107	1年内	85百万円	1年超	30百万円	合 計	115百万円	支払リース料	208百万円	減価償却費相当額	187百万円	支払利息相当額	8百万円
	取得価額 相 当 額 (百万円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期末残高 相 当 額 (百万円)																																																						
工具、器具及び備品	973	717	255																																																						
ソフトウェア	129	91	37																																																						
合 計	1,102	809	293																																																						
1年内	199百万円																																																								
1年超	113百万円																																																								
合 計	313百万円																																																								
支払リース料	260百万円																																																								
減価償却費相当額	240百万円																																																								
支払利息相当額	15百万円																																																								
	取得価額 相 当 額 (百万円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期末残高 相 当 額 (百万円)																																																						
工具、器具及び備品	592	500	92																																																						
ソフトウェア	109	94	15																																																						
合 計	702	594	107																																																						
1年内	85百万円																																																								
1年超	30百万円																																																								
合 計	115百万円																																																								
支払リース料	208百万円																																																								
減価償却費相当額	187百万円																																																								
支払利息相当額	8百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成21年12月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	944	577	△367
合計	944	577	△367

当事業年度（平成22年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式

区分	当事業年度 (平成22年12月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,832	1,484	△348
合計	1,832	1,484	△348

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	当事業年度 (平成22年12月31日)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	
子会社株式		4,281
関連会社株式		20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 1,594百万円	退職給付引当金 1,604百万円
関係会社株式評価損 212百万円	関係会社株式評価損 212百万円
投資有価証券評価損 149百万円	投資有価証券評価損 122百万円
賞与引当金 74百万円	受注損失引当金 100百万円
ソフトウェア償却限度超過額 64百万円	賞与引当金 74百万円
その他 190百万円	ソフトウェア償却限度超過額 52百万円
繰延税金資産 小計 2,286百万円	未払事業税 49百万円
評価性引当額 △290百万円	その他 154百万円
繰延税金資産 合計 1,995百万円	繰延税金資産 小計 2,369百万円
繰延税金負債	評価性引当額 △261百万円
その他有価証券評価差額金 △171百万円	繰延税金資産 合計 2,107百万円
プログラム等準備金 △23百万円	繰延税金負債
繰延税金負債 合計 △195百万円	その他有価証券評価差額金 △274百万円
繰延税金資産の純額 1,800百万円	プログラム等準備金 △8百万円
	繰延税金負債 合計 △283百万円
	繰延税金資産の純額 1,824百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
国内の法定実効税率 40.6%	国内の法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2%
受取配当金益金不算入 △4.6%	住民税均等割等 1.2%
評価性引当額の増減 △0.7%	受取配当金益金不算入 △6.9%
その他 △2.2%	合併の影響 △2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.2%	評価性引当額の増減 △1.3%
	その他 △1.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.7%

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	931 円 45 錢	951 円 24 錢
1株当たり当期純利益金額	54 円 21 錢	46 円 48 錢
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期純利益（百万円）	1,084	934
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,084	934
期中平均株式数（株）	19,997,518	20,108,874
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年3月27日開催第42回定時株主総会決議第5回ストック・オプション（株式の数243,000株）	平成20年3月27日開催第42回定時株主総会決議第5回ストック・オプション（株式の数243,000株）

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)リクルート	450,000	3,060	
		iGATE Corporation	677,317	1,088	
		(株)数理計画	9,300	568	
		東洋ゴム工業(株)	614,000	120	
		(株)マルハニチロホールディングス	601,000	81	
		(株)JBISホールディングス	156,000	52	
		アステラス製薬(株)	16,360	50	
		(株)ソルパック	1,500	49	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,000	18	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,900	14	
その他 (54銘柄)			198,675	51	
計			2,772,052	5,155	

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	満期保有 目的の 債券	日興シティグループ証券(株) オーストラリアコモンウェルス銀行 ユーロ円債	500	500
計			500	500

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金)			
		三井住友銀行神田支店	—	1,700	
		三菱東京UFJ銀行神保町支店	—	700	
		小計	—	2,400	
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)			
		三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ グローバルソブリンオープン	120,000	62	
		日興シティグループ証券㈱ 上場インデックスファンド225	3	31	
		三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ モルガン・スタンレー・ジャパン・ グロース・ファンド	25,000	20	
		三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ 三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンド ファンド/潮流	30,000	17	
		野村證券㈱/日興シティグループ証券㈱ 日経225連動型上場投資信託	1	15	
		その他の投資信託受益証券 (22銘柄)	101,079	118	
		小計	—	265	
		(投資事業有限責任組合への出資持分)			
		ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合 ティー・エイチ・シー・ミレニアム 投資事業有限責任組合 その他の投資事業有限責任組合への 出資持分 (1銘柄)	—	45	
		小計	—	60	
計			—	2,726	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	506	22	41	487	243	41	244
工具、器具及び備品	218	43	150	110	72	14	38
リース資産	130	72	—	202	43	34	158
土地	23	—	—	23	—	—	23
有形固定資産計	877	137	191	823	359	90	464
無形固定資産							
販売用ソフトウェア	116	—	116	—	—	26	—
自社利用ソフトウェア	1,099	269	12	1,356	233	157	1,122
電話加入権	22	0	—	22	—	—	22
電話専用権	2	—	0	2	1	0	0
リース資産	16	10	—	26	4	4	21
のれん	—	593	—	593	26	26	567
その他	2	1	—	4	2	0	2
無形固定資産計	1,261	875	130	2,006	269	214	1,737

(注) 当期増加額には、株式会社アームシステムズ、株式会社アーム及び株式会社CACクリニットとの合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	11百万円
工具、器具及び備品	29百万円
自社利用ソフトウェア	3百万円
電話加入権	0百万円
のれん	591百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	5	—	6	33
賞与引当金	182	182	182	—	182
受注損失引当金	—	247	—	—	247

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	2
普通預金	3,317
定期預金	600
小計	3,920
合計	3,921

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
アステラス製薬(株)	583
日本ペンション・オペレーション・サービス(株)	399
エムアンドティーインフォメーションテクノロジー(株)	377
キリンビジネスシステム(株)	298
ファイザー(株)	284
その他	2,332
合計	4,276

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
5,013	26,322	27,060	4,276	86.4	64.4

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

3) 仕掛品

区分	金額 (百万円)
システム構築サービス	301
システム運用管理サービス	77
BPO/BTOサービス	103
合計	481

4) 関係会社株式

区分	銘柄	金額（百万円）
子会社株式	(株)アークシステム	1,600
	(株)クリニカルトラスト	1,461
	高達計算機技術（蘇州）有限公司	280
	(株)C A C オルビス	270
	(株)C A C マルハシニチロシステムズ	200
	その他	469
	小計	4,281
関連会社株式	(株)M I C メディカル	991
	(株)綜合臨床ホールディングス	841
	その他	20
	小計	1,852
合計		6,133

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額（百万円）
日本ヒューレット・パッカード(株)	232
(株)エイチ・エル・シー	71
(株)アビット	67
(株)ワンズコーポレーション	53
(株)ファイナンシャルブレインシステムズ	53
その他	1,297
合計	1,776

2) 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
未積立退職給付債務	4,005
未認識数理計算上の差異	△108
未認識過去勤務債務	46
合計	3,943

(3) 【その他】

訴訟

当社は、平成17年に実施されたT O Bへの応募による株式会社アイ・エックス・アイ（以下、I X I）の株式の譲渡に関して、下記の訴訟を提起され、現在係属中です。当社は、原告主張の損害賠償金を支払う義務はないとの認識しておりますが、本件訴訟の進展によっては、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成19年9月20日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社インターネット総合研究所（東京都目黒区）

(3) 訴訟の内容

- I X I の非常勤取締役を兼務していた当社役員（当時）、同じく非常勤監査役を兼務していた当社従業員、計2名の損害賠償責任に関する使用者責任に基づく損害賠償請求
- 公開買付に関する契約書の錯誤無効に基づく、不当利得の返還請求
- 公開買付に関する契約書の締結に際する説明義務違反（債務不履行ないし不法行為）に基づく損害賠償請求

(4) 請求金額

14,380百万円及び遅延損害金

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告をすることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cac.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日） 平成22年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日） 平成22年5月14日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日） 平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日） 平成22年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年10月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

株式会社 シーエーシー

取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野辺地 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 雅也
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエーシーの平成21年1月1日から平成21年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエーシー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年1月29日の取締役会において、平成22年4月1日を合併期日として、連結子会社3社を吸収合併することを決議している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年3月19日の取締役会において、株式会社綜合臨床ホールディングスの株式を追加取得し、持分法適用関連会社とすることを決議している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年3月19日の取締役会において、株式会社綜合臨床ホールディングスを引受先として、第三者割当による自己株式の処分を決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーエーシーの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シーエーシーが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

株式会社 シーエーシー

取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野辺地 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 雅也
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエーシーの平成22年1月1日から平成22年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエーシー及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーエーシーの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シーエーシーが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月26日

株式会社 シーエーシー

取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野辺地 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 雅也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエーシーの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエーシーの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年1月29日の取締役会において、平成22年4月1日を合併期日として、連結子会社3社を吸収合併することを決議している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年3月19日の取締役会において、株式会社綜合臨床ホールディングスの株式を追加取得し、持分法適用関連会社とすることを決議している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年3月19日の取締役会において、株式会社綜合臨床ホールディングスを引受先として、第三者割当による自己株式の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

株式会社 シーエーシー

取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野辺地 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 雅也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエーシーの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエーシーの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月25日
【会社名】	株式会社シーエーシー
【英訳名】	CAC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒匂 明彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 酒匂 明彦は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度の末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。